

令和6年度
自己評価報告書

国際理容美容専門学校

令和 7 年 4 月 30 日作成

目 次

I. 各基準の基本方針	3
基準1 教育理念・目的・育成人材像	3
基準2 学校運営	4
基準3 教育活動	5
基準4 学修成果	6
基準5 学生支援	7
基準6 教育環境	8
基準7 学生の募集と受入れ	9
基準8 財務	10
基準9 法令等の遵守	11
基準10 社会貢献・地域貢献	12
II. 中項目の分析・	14
基準1 教育理念・目的・育成人材像	14
中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像	14
基準2 学校運営	17
中項目【2-2】 運営方針	17
中項目【2-3】 事業計画	18
中項目【2-4】 運営組織	19
中項目【2-5】 人事・給与制度	21
中項目【2-6】 意思決定システム	22
中項目【2-7】 情報システム	23
基準3 教育活動	24
中項目【3-8】 目標の設定	24
中項目【3-9】 教育方法・評価等	26
中項目【3-10】 成績評価・単位認定等	29
中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制	30
中項目【3-12】 教員・教員組織	31
基準4 学修成果	33
中項目【4-13】 就職率	33
中項目【4-14】 資格・免許の取得率	35
中項目【4-15】 卒業生の社会的評価	36
基準5 学生支援	37
中項目【5-16】 就職等進路	37
中項目【5-17】 中途退学への対応	39
中項目【5-18】 学生相談	40
中項目【5-19】 学生生活	42

中項目【5-20】保護者との連携	45
中項目【5-21】卒業生・社会人	46
基準6 教育環境	48
中項目【6-22】施設・設備等	48
中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等	50
中項目【6-24】防災・安全管理	52
基準7 学生の募集と受入れ	54
中項目【7-25】学生募集活動	54
中項目【7-26】入学選考	56
中項目【7-27】学納金	58
基準8 財務	59
中項目【8-28】財務基盤	59
中項目【8-29】予算・収支計画	61
中項目【8-30】監査	62
中項目【8-31】財務情報の公開	63
基準9 法令遵守	64
中項目【9-32】関連法令、設置基準等の遵守	64
中項目【9-33】個人情報保護	66
中項目【9-34】学校評価	67
中項目【9-35】教育情報の公開	69
基準10 社会貢献・地域貢献	70
中項目【10-36】社会貢献・地域貢献	70
中項目【10-37】ボランティア活動	72

I. 各基準の基本方針

基準1 教育理念・目的・育成人材像

国際理容美容専門学校は、学園理念に基づき、教育理念・目的・人材育成像について、創立以来定義され、「国際共立学園 信条」という形で明確に文書化されている。育成人材像は、3つの教育の柱を基に形成されている。1つ目は、周囲への気配りや心配りを身につけ、人間力を高めるための「躾」である。2つ目は、ビューティークリエイターとしての潜在能力を開花させ、美を表現する機会を多く設ける「創造」、3つ目は、修得した知識・技術を実践的に活かし、自信をもって社会で活躍できる即戦力を育成する「実学」である。これらの建学の精神に基づいた学科を設置し、学校案内や HP、学生便覧に掲載し、学生及び入学予定者への周知を行っている。

教職員に対しては、年頭会において校長より教育理念に基づいた明確な年度目標がしめされている。本年度は「社会で通用する人材を輩出するために教育成果を保証する」ことが目標として掲げられた。

保護者に対しては、保護者の団体である PTA 組織(以下「育友会」という)があり、関連業界に対しては、学校を取り巻く関係分野の業界団体(以下「後援会」という)があり、それぞれ年に数回の役員会・年1回の総会を通じて理念や情報を共有している。また、卒業生団体(以下「校友会」という)とも連携し、3つの外郭団体と協力しながら教育理念・目的・人材育成像の明確化と達成に取り組んでいる。

特色ある教育活動を行うために教育課程編成委員会を設置し、業界や時代が求める人材と差異がないよう協議を行い、カリキュラムの改善やシラバスの編成等に取り組んでいる。また、後援会や関連業界から展示授業や実務実習の協力を得て連携を図り、教育活動に活かしている。

基準2 学校運営

本校は、年度初めに示される運営方針の下、各部署・個人が目標を設定し、役割を認識して業務に取り組むことで健全な学校運営を実践している。学科・課ごとの目標共有と全学的な質向上への取り組み、教育活動と学校行事に関する部署長会議の定期開催、寄附行為に基づく適正な運営、知識・技能に加えて人間性や職務経験を重視した採用、教員資格取得支援、委員会を中心とした教育の質向上への注力、学校アプリ等による情報の一元的な提供をおこなっている。

組織運営においては、理事会・評議員会が適切に機能し、組織規程や意思決定システムを整備している。中期・単年度の事業計画に基づき、予算・目標を明確化し、進捗管理と見直しを行っている。令和7年度の私立学校法改正の対応に向けた体制つくりのため正確な情報を収集し構築した。学校運営のための組織を整備し、各規程を設け委員会等を設置し、業務内容を明確にすることによって行事等の業務を科・課を越えて行うことができるよう運営している。

人事・給与制度においては、採用基準の明確化、適切な人材確保、給与・昇任昇給基準の整備、人事評価制度の運用を行っているが、評価反映が課題である。

情報システムにおいては、常に新しい情報に切り替えられるように情報収集を行い、教職員、学生・保護者に提供している。本年度はセキュリティレベルの向上のためにゼロトラストセキュリティを導入した。

今後も、運営方針に沿った行動の更なる促進、事業計画の確実な達成と次年度への改善、法令改正への迅速な対応、人事考課制度の理解促進、情報共有の徹底、学生ニーズを踏まえた情報システム運営の精査が必要である。

基準3 教育活動

理容・美容・エステティック業界に着く人材を輩出する専門学校として、各分野に必要な知識・技術を修得するために教育目標を明示し、躾教育をもとに職業人の育成を行っている。理容師・美容師国家試験・CIDESCO 国際ライセンス取得やその他資格取得の 100%合格を目指し、指導方法の向上・研究を継続している。資格取得に向けた指導においては、学生の理解度に応じた学習方法を実践し、学科間の連携による指導体制を構築している。学習進捗が芳しくない学生に対しては、習熟度別指導や補習を実施し、理解を深化させている。さらに、専門科目では外部講師による指導も積極的に導入している。単に資格取得を目指すだけでなく、サロン業務に対応できる即戦力育成を重視し、授業内容を検討しカリキュラムに反映させている。この取り組みを継続するため、外部講師との連携を強化し、講師研究会を実施している。専門科目の授業内容や指導案には、常に業界の動向やニーズを取り入れ、学生の学習意欲と理解度を高めるよう努めている。教育の根幹は維持しつつ、業界や時代の変化、そして学生の個性や特性に合わせた柔軟な対応を心がけている。

教育効果の向上を図るため、7時間授業を導入している。また、曜日によっては午後を休校とすることで、学生が自己実現に向けた多様な学習活動に取り組めるよう時間的な余裕を生み出す工夫をおこなっている。

理容師・美容師養成施設関連専門科目において、教員が「理容師・美容師養成施設教員研修」を受講し、理容師・美容師国家試験の受験に関わる科目の指導資格を取得できるよう支援している。有資格者数を増やすため、研修参加に向けた業務分担などのサポート体制を整備して進めている。

教職員研修は、研修委員会を中心に計画を立て、毎月1回の定例研修と、夏季研修を行っている。本年度の夏季研修では模擬授業を行い、教授力向上を図った。エンゲージメント研修を通じて働きやすい職場環境について意見交換を行った。

「躾教育」を基盤にキャリア教育を行い、業界で即戦力として活躍できるように基本的生活習慣やサロン業務内容(掃除・挨拶等)を意識した指導を行っている。

本年度より、成績評価の透明性を高めるため、評価基準を見直し、毎授業ごとの小テストを義務付けるなどの取り組みを行っている。様々な教育改革を実施しており、これらの改革によって生じる改善点を洗い出し、適切に対応していく必要がある。

基準4 学修成果

本校では、理容師・美容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンス試験の合格率100%、就職率100%、また諸検定の合格率100%を卒業時の到達目標として、計画的な指導を行っている。技術においては入学当初から一貫した技術指導及び実技チェックを単元ごとに行い、学科では単元ごとに小テストを実施し、本試験の時期を科目ごとに設定し学生の基礎学力向上を図っている。理容師・美容師国家試験の全国平均合格率は、理容師82.3%、美容師88.1%であるのに対し、本校では理容科88.6%、美容科88.9%と全国平均を若干上回る合格率となり、目標の100%は達成することが出来なかった。ビジネス美容科の CIDESCO 国際ライセンス試験においては、筆記試験100%合格、実技試験は86%の合格率となり、100%達成に至らなかった。

就職活動については、後援会サロンによる企業説明会の開催や卒業生による講話等を行い、直接話を聞くことにより学生の就職に対する意識の向上につながっている。また、1年次に実務実習の時間を設け、早期から就職に対する意識付けを行っている。求人に関しては学生数を上回る求人が安定しており、十分な進路研究をすることができる。希望サロンから内定が得られない学生に対し、希望や状況に合わせた就職支援が重要である。求人票や会社説明会についての情報は、スマートフォンやパソコンで電子求人情報を閲覧できる就職支援システム(以下「Career Map」という。)を導入している。就職に関する情報の提供は、SNS や Web 上での情報公開が主流になってきており、本校においても導入した Career Map へ移行を引き続き推進している。就職に関してのデータは、毎年蓄積されており就職活動に役立てている。本校の教育方針への共感や、過去の人材輩出への信頼から、後援会のみならず多数の企業や店舗から安定的な求人がきている。

卒業生の社会的把握は、コンテスト出場や入賞などの情報をある程度把握できている。SNSを活用した情報収集を積極的に行ったが情報収集力を高める必要がある。卒業後の情報発信や学校への情報伝達の方法などについて卒業前から学生へ周知を行っている。また、校友会は、卒業生を対象に定期的に学校報(ひぐらし)を送付している。学校の情報を発信すると共に、技術展示やセミナーを開催した際の情報提供や参加者を増やし卒業後も学校とのつながりを絶やさないようにしている。今後は卒業生の活躍の状況を把握するために、Google Forms 等を使い情報を収集していくよう準備している。

基準5 学生支援

本校では、学生一人ひとりの充実した学園生活と将来の進路実現を支援するため、就職支援、中途退学防止、学生相談、学生生活全般において、組織的かつ実効的な支援体制を整備している。

就職支援においては、就職担当と担任教員が連携し、求人情報や学生の活動状況をデータで共有しながら個別指導を行っている。また、授業を通じた履歴書作成や面接指導、後援会と連携した企業説明会、実務実習の実施により、業界理解とマッチングの促進を図っている。一方で、Career Map の活用促進や分野別サロンの登録強化が今後の課題である。

中途退学への対応では、教務課・広報課・学務課が連携し、学籍管理情報システム(以下 info Clipper という。)を活用して指導・支援の記録を一元管理している。学生の心理的・学習的課題に対しては、担任やスクールカウンセラーが連携して対応している。今後は、全学的な支援体制のさらなる強化が求められる。

学生が安心して学生生活を送れるよう、充実した学生相談体制を整備している。具体的には、スクールカウンセラーを配置し、相談室を設け、掲示・学校アプリ等を通じて相談窓口を周知することで、学生が気軽に相談できる環境づくりに努めている。さらに、学生がより利用しやすいよう、年度始めにはスクールカウンセラーが各クラスを訪問し自己紹介を行い、相談への心理的なハードルを下げる取り組みを実施している。学生のメンタルヘルスサポートを強化するため、本年度よりスクールカウンセラーの出講頻度を隔週 1 回から毎週 1 回に変更した。その結果、相談件数も増加している。加えて、相談時のプライバシー保護を徹底するため、相談申し込み方法を従来の QR コード方式から、より匿名性の高い学校アプリ経由に変更した。

また、留学生支援にも力を入れ、生活・学習・進路等の幅広い相談に対応している。今後は、心理的ハードルの軽減や関係機関との連携強化を通じた支援体制の拡充が課題である。

学生生活全般においては、独自の奨学金制度や学費支援制度を整備し、経済的負担軽減に努めている。健康面では、医師の選任・保健室の設置・定期健康診断・医療機関との連携を通じ、学生の健康を包括的に支援。さらに、委託寮を含む生活環境支援や、部活動(野球・サッカー・卓球)への支援を行っているが、課外活動の充実と学生交流機会の拡大が今後の課題である。

基準6 教育環境

校舎整備において定期的な校舎点検を実施し、不良箇所の早期発見と迅速な修繕・修理に取り組んでいる。また、学校全体で衛生的に校舎を使用するように点検を実施している。施設・設備・機器等に関しては、専門家の助言のもと有用性を精査し定期的に更新している。また施設設備の管理については、外部の業者へ委託し「設備巡回点検」「電気設備点検」「空調点検」「自動ドア点検」「エレベーター点検」「害虫防除」「消防設備点検」等の各検査を行い、行政に報告を行っている。

本年度、教育環境の整備として、3号館のエアコン改修工事、新館全教室へのプロジェクター設置、そして新館2階と3階への防災備蓄倉庫の設置を行った。

学生生活のサポートとして、休憩・食事場所として各ホームルーム教室を確保しているが、スペースの課題を踏まえ、本年度より新たな試みとして新館駐車場にて毎週火曜日と金曜日にパンの移動販売、毎週水曜日にはキッチンカーによる食事販売を開始し、学生の利便性向上に努めている。

実務実習においては、法令に基づく美容行為実施のためにサロンに向けての動画を作成し、学生が実務実習先のサロンでお客様に美容行為を実施できるように環境を整えた。その結果、多くの学生がシャンプー業務でお客様に入客するという貴重な経験を積むことができた。また、ループリック評価を作成し実務実習後にサロンに評価をしていただいた。

美容、理容、エステ、メイク、ネイルといった多様な分野において、海外の専門教育機関と連携した研修旅行を実施している。研修では、学生がこれまでに習得した技術を現地のモデルに対して実践する貴重な機会を提供している。

防災安全管理においてマニュアルを作成しており、避難訓練や防災訓練等を定期的に行っている。学生便覧には避難場所及び避難時の心得を記載し、隨時確認ができるようにしている。学生は入学時に全員学校のアプリケーションをダウンロードしており災害時に学校から通知・連絡が届くように設定している。避難訓練は全科で行っており防災に対して意識は高い。形骸化しないよう、意識をしながら継続的な活動を行っている。防災食品に関しては、新館2階と3階に防災備蓄倉庫を新たに設置し、一箇所に集約し、非常食も定期的に更新している。

基準7 学生の募集と受入れ

学生募集活動において、総合型選抜(旧 AO 方式)では従来の業界研究レポートに加え、入学生への業界理解を促すため「プレアカデミー参加レポート」の提出課題を昨年度同様実施した。このレポートは、学生が自らの興味関心に応じた業種のサロンを訪れ、そこで職業講話や実際の職業体験を通して得た学びをまとめたものである。職業や企業に関する情報を収集するだけでなく、直接現場を体験することで学生自身の業界理解を深める機会を提供した。さらに、WEB エントリー・WEB 出願の環境を整備し、全ての入試方法で WEB 出願が可能になった。これにより、総合型選抜(旧 AO 方式)を利用する受験生では8割以上が WEB 出願率を利用している、一方学校推薦型選抜での WEB 出願率は著しい増加は見られなかった。

体験入学、学校説明会といった進路行事においては、学生スタッフに対し定期的な研修を行った。それにより、コミュニケーション能力の向上や、接客、お客様への気遣いなど就職時に役立つ能力を身につけることができ、高校生の目線に合わせたコミュニケーションが一層取れるようになった。

外国人留学生の募集においては、一定の条件で外国人美容師の就労が可能なことから、日本語学校への訪問や、留学生向けのガイダンスに参加し留学生を募集した。今後も留学生のスムーズな受入れができるよう、情報収集、募集活動を行っていく。

その他、学費支援制度においては高等教育修学支援制度をはじめ、学生が入学しやすい環境を整備している。理容科・美容科における「産学連携実践型コース(早期スタイリストデビューができる)」では、週の半分をサロンワークとし、自分で働いたお金を学費に充てられるため保護者の負担を減らし、自力進学をサポートすることができる。この制度により、自力進学を希望する学生の入学が一定数見込んでいる。上記の他にも日本学生支援機構奨学金や入学金免除制度など多様な学費支援制度を導入しており、それらを利用する入学者が増えている。

募集活動においては、ダイレクトメール等の紙媒体より、SNS を含めた WEB 媒体が主流となっている。SNS での募集活動では、授業風景や美翔祭などのイベントの様子を主にインスタグラムに投稿し、気軽に学校の雰囲気や学生の様子を見る能够性を強化した。これにより、インスタグラムを見て体験入学に来校する高校生が増加した。今後も業界の最新情報や教育活動、学習成果などをホームページや SNS 等を使って迅速にまた正確に発信できるよう、更なる WEB・SNS 強化が必要である。

基準8 財務

設置者である学校法人国際共立学園の財務基盤は、中長期的に安定している。しかしながら、18歳人口の減少、大学進学率の向上等の要因から入学者数は徐々に減少しており、加えて光熱費を始めとする様々な経費の値上がりから収入と支出のバランスをとることに苦慮した。

本年度は、3号館の空調機の一部入替や、新館教室のプロジェクター設置において、補助金の申請を行い経費を削減するよう努めた。

予算、収支計画などは、理事会、評議員会で承認されており、決算においても適切な会計監査を受け、理事会、評議員会で承認を得ている。公開が義務付けられている財務帳票や事業報告書は閲覧可能な形で保管し、一部ホームページで公開をしている。

基準9 法令等の遵守

本校は、文部科学省より専門学校としての認可を受け、厚生労働省より理容師・美容師養成施設の指定を受けている。これらは、それぞれ設置するための必要な要件を満たしていることを示している。

また、設置されている専門課程の全ての学科が職業実践専門課程の認定を受けている。このことは、すべての専門課程が企業等と密接な連携を果たしていることを示している。それを基として、最新の実務の知識を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の保証に向けて取り組んでいる。

本校では、育児・介護休業、情報公開、障害者差別解消に関する規定やガイドラインを整備・適切に運用し、社会の変化に合わせて学則を改定している。学生相談室を設置し、スクールカウンセラーが定期的に来校している。相談予約はアプリを通じて予約することにより、プライバシーに配慮している。教職員・学生に法令遵守教育を実施し、ハラスメント防止規定の周知徹底と相談しやすい体制構築に努めている。学校運営に必要な規則・規定等を適切に整備・運用、個人情報保護方針・規程を定め管理体制構築と教職員研修を実施している。ホームページはセキュリティ対策を講じており、ソーシャルメディアポリシー等を整備し教職員ガイドラインを配布、学生にはSNSの使い方等情報発信における自覚と責任の重要性、潜在的なリスクについて教育を実施している。個人情報保護とソーシャルメディアに関する情報収集と規定等の見直しを継続し、ソーシャルメディアの適切な利用を周知、学校備品・データの持ち出し禁止規定を設けている。

自己点検・自己評価規程に基づき委員会を組織し、毎年実施、結果は報告書としてホームページで公開している。学校関係者評価委員会を組織しており、教育に関し知見を有する者、保護者、業界関係者、卒業生など計8名で構成されている。年2回実施し、自己評価との差異を中心に意見交換を行い改善に取り組んでいる。委員の任期は2年で、両評価委員会の連携強化を図り、教育の質保証・向上に取り組み、結果をホームページで公開している。法令・ガイドラインに基づき自己評価結果と基本情報を積極的にホームページで公開し、学校アプリで学生便覧やポリシー等の情報を共有し、教職員・学生間の統一理解を図っている。

基準10　社会貢献・地域貢献

本校のCSR活動理念は、地域団体との協力を通じた体験活動により、学生が社会や環境への貢献を自覚し、ボランティア精神を養うことである。この理念を実現するためにCSR委員会を設置し、運営リーダーを中心に様々な活動を展開している。活動内容は教職員会議で報告され、学園全体で内容を把握し、協力体制を築くことを目指している。

ボランティア活動の目的は、職業人教育を通じて学生の社会性を育む「学びの場」を提供することにある。これにより、日々の授業に取り組む姿勢や技術の向上にも役立てている。CSR活動で学生が修得した技術によって他者を喜ばせる姿は、将来の業界での自己像を描く手助けとなる。接客を通じて心を通じ合わせることで、学生一人一人が人として大きな成長を遂げることが期待される。

本年度実施したボランティア活動には、地域振興事業としての「足立区学びっこフェスタ」や 東京荒川ロータリークラブ主催の「あらかわ遊園世界ポリオデー」などがある。ヘアアレンジ体験やマッサージ体験などの美容技術を通じて社会に貢献する機会を提供し、教育効果の向上を図っている。活動の詳細は学校ホームページに掲載されている。

国際交流に関しては、ヨーロッパ研修旅行、ロサンゼルス海外研修等があり、海外の教育機関と連携を取り、研修内容を定めている。近年、物価上昇、原油価格の高騰に伴い研修旅行費が増加し、参加人数が減少したが、価格を抑えながらも有意義な研修を行えるよう業者に交渉を行い参加人数の確保することができた。今後も、海外研修旅行については物価上昇を考慮した研修旅行費の提示が必要となる。

留学生の受け入れについては、日本語学校に訪問し説明を行うことによって認知度を上げるよう努めているが留学生の入学には至っていない。今後も HP の掲載や留学生向けのガイダンスに参加し、留学生募集の認知度を向上させることが重要である。

II. 中項目の分析

基準1 教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

考え方・方針、現状

1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

(1) 理念に沿った目的・育成人材像になっているか。

学園として、理念や人材育成像は明確化されている。躰・実学・創造という三本柱は基盤となっている。

教育理念1. 専門技術の基礎と共に躰教育を実践し、自分自身を磨くことによって社会人として資質の高い技術者の育成

教育理念2. 社会人として社会的常識を豊かにして、多面的に行動できる素養と能力の育成

教育理念3. ビューティークリエイターとしての高度化、複合化、国際化に対応できる応用力、創造力の育成

教育理念4. ビューティービジネスの発展に挑戦する意欲と能力の育成

(2) 理念等は文書化するなど明確に定められているか。

理念等は「国際共立学園 信条」として明確に定められ、文書化されている。

(3) 理念等において専門分野の特性は明確になっているか。

本校は複数の学科において科目や技術内容に重複が見られるものの、各学科の特性を明確化することで学科間の曖昧さを防いでいる。専門分野の特性を明確にし、取得可能な資格や目指せる職業を具体的に示している。

理容科…理容師免許の取得を目指す。

美容科…美容師免許の取得を目指す。

ビジネス美容科…高水準のエステティシャンを目指す。

ビューティアーティスト科…ヘアメイク・ネイルに特化したプロフェッショナルを目指す。

(4) 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか。

理念に基づき、職業実践専門課程 理容科、職業実践専門課程 美容科、職業実践専門課程 ビジネス美容科、職業実践専門課程 ビューティアーティスト科を設置している。

(5) 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか。

具体的な目標・計画は校長から年頭会で発表され定められている。本年度の学校運営方針として「社会に通用する人材を輩出するために教育成果を保証する」が示され、教職員に周知されている。方針に基づき、各科で目標を設定している。

(6) 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか。

教育理念と目標は、入学希望者向けの「学校案内」、在校生向けの学生便覧、そしてホームページに掲載し、広く周知している。保護者には育友会総会、関連業界等には後援会総会で校長より説明し周知を行っている。総会に参加できない保護者・後援会会員には書面で郵送し周知を行っている。

(7) 理念等の浸透度を確認しているか。

本校学園祭の美翔祭や学内コンテスト「匠すと」等の行事で作品を外部に対し発表することで理念等の浸透度の確認を行っている。

- (8) 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか。
建学の精神や教育理念といった根幹となる理念は、原則として不变であると考えている。
一方で、その理念を学生、保護者、関連業界などのステークホルダーに対し、より効果的に伝え、深く理解してもらうための表現方法やコミュニケーション手段は、時代の変化に合わせて柔軟に見直し、改善に努めている。

2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか

- (1) 課程(学科)毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか。
「教育課程編成委員会規定」をもとに、教育課程編成委員会を設置している。各学科につき1名から2名の業界関係者によって構成され、関連業界が求める知識、技能、人間性といった人材要件を明確にした上で、カリキュラムを編成している。年2回の分科会において各関連業界が求める人材像を具体的に確認し明確化している。その上で、年2回の全体会を開催し、そこで確認された人材像を学校全体で共有している。
- (2) 教育課程、授業計画(シラバス)等の策定において関連業界等からの協力を得ているか。
教育課程編成委員会において、教育課程やシラバスの策定に関して意見を聴取し、関連業界等からの協力を得ている。
- (3) 専任・兼任(非常勤)にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか。
後援会などの関連業界から授業に必要な知識、技能を有する講師を推薦いただき、展示授業や職業講話を依頼している。
- (4) 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか。
学内展示授業等では、後援会からの紹介により、活躍中の関連業界人を講師として招いている。
また、実務実習は後援会の協力のもと、実務実習を実施している。
- (5) 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか。
職業教育の特色を明確にするため、ビジネスマナー研究所株式会社の協力を得てオリジナルのビジネスマナーテキストを作成し、授業に活用している。

3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか

- (1) 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。
理念等の達成に向けた特色ある教育活動として、「職業」「実学」「創造」を教育の三本柱として教育活動に取り組んでいる。
- (2) 特色ある職業実践教育に取組んでいるか。
特色ある職業実践教育として、全科の学生が実務実習を行っている。特に理容科では、入学後5月に見学実習を実施し、仕事の流れや業界理解を深めている。

4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

- (1) 中期的(3~5年程度)視点で、学校の将来構想を定めているか。
中長期的な視点に基づき、学校の将来構想を策定している。
- (2) 学校の将来構想を教職員に周知しているか。
学校の将来構想は年度初めに理事長・校長より具体的に示され周知している。

(3) 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか。

学生には入学式や日々の HR で周知を行い、保護者には育友会総会、関連業界には後援会総会にて学校の将来構想を周知している。

•課題、解決の方向

教育理念・目的・育成人材像は明確に定められており、基本的には不変であると考えるが、学生への浸透の仕方に課題を感じる。時代とともに変わるとの学生の雰囲気や習得度により伝え方を変えていく必要がある。

•特長として強調したい点

教育課程編成委員会を設け業界のニーズと学校の教育に差異がないよう、カリキュラムの編成を行っている。

保護者、業界関連団体、卒業生それぞれの外郭団体と連携を行い、教育理念・目的・人材育成像の確認し周知をしている。

【参考資料】

国際共立学園信条

入学案内書・募集要項

学生便覧

運営方針

教育課程編成委員規定・議事録

ビジネスマナーテキスト

実務実習資料

基準2 学校運営

中項目【2-2】 運営方針

•考え方・方針、現状

1 理念等に沿った運営方針を定めているか

(1) 運営方針を文書化するなど明確に定めているか。

本年度の運営方針

「社会で通用する人材を輩出するために、教育成果を保証する」

成人としての対応と躾教育の徹底、教職員の技術力向上、各種検定の合格プログラム構築、学習進捗と教育成果の把握等が掲げられた。

(2) 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか。

運営方針は、本校の理念、教育目標、及び具体的な事業計画を踏まえて定められている。

(3) 運営方針を教職員等に周知しているか。

年度初めに理事長・校長から運営方針と教育方針、各学科長から科の目標と運営方針が発表され、全教職員に周知されている。

(4) 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか。

年度初めに運営方針が発表され、それを受け各学科・課が目標を設定している。学科・課の目標に沿って、教職員個人が目標設定シートを作成し、年4回の定期面談などを通して進捗状況を共有、確認している。

•課題、解決の方向

各科(課)の目標確認のため年4回の定期面談を実施しているが、現状として、日常業務が多忙なため運営方針に沿った行動が伴わないことがある。教職員各自が常に運営方針を念頭に置き、主体的に業務に取り組む意識改革が必要である。

•特長として強調したい点

各学科・課は、本年度の目標達成のために注力すべき点と、現状の改善点を発表し、全学的な共有を図っている。この共有に基づき、様々な部署と意見交換を行い、学園全体の教育・運営の質向上を目指して取り組んでいる。

【参考資料】

国際共立学園信条

入学案内書・募集要項

運営方針

事業計画書

目標設定シート

組織図

会議一覧、各種委員会名簿・議事録

業務分掌・職制、校務分掌

校務管理規定、事務分掌規定

中項目【2-3】事業計画

・考え方・方針、現状

1 理念等を達成するための事業計画を定めているか

(1) 中期計画(3~5年程度)を定めているか。

運営方針は、常務理事会において協議され、決定されている。

(2) 単年度の事業計画を定めているか。

学園の事業計画は、理事会・評議委員会での決議を経て定められている。

各学科・課は次年度の事業計画を作成し、年度終わりに全体会議等で発表し、周知している。

(3) 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか。

学園の事業計画では、予算および事業目標等が明確に記載されており、理事会・評議委員会での決議を経て承認されている。

(4) 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか。

100pro 委員会を設置し、年度初めに委員の一覧と担当業務を明確にすることで、効率的な運営を図っている。

(5) 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか。

各業務の執行、進捗管理、見直し時期、見直し内容は、担当者が責任を持って行っている。

また、会議ごとに議事録を作成し、前年度の改善点などを考慮して見直しを実施している。

・課題、解決の方向

定めた事業計画をいかに達成し、結果を出して次年度への改善につなげることができるかが継続するべき課題である。

・特長として強調したい点

ICT 教育や教授力向上、資格・検定合格率向上など教育の質を高めるために委員会を設置し、情報収集や対策などを行っている。学科・課としても事業計画を作成し、今後の課題や優先すべき事項を全体で共有することを行っている。

【参考資料】

学園運営方針

事業計画書

各科(課)事業計画書

会議一覧・各種委員会名簿・議事録

令和6年度～令和4年度予算書

中項目【2-4】運営組織

・考え方・方針、現状

1 設置法人の組織運営を適切に行っているか

- (1) 理事会・評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか。

学園の運営組織と意思決定機能は、その根拠となる「寄附行為」によって明確に定められている。理事会および評議員会は、私立学校法に規定された役割を果たすため、「寄附行為」に基づき適切に開催されている。

- (2) 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか。

開催された理事会・評議員会では、事前に議案が明確に示され、学校運営における重要な案件について慎重な検討が行われている。また、会議ごとに議事録署名人が選任され、審議内容を適切に記録した議事録が作成されている。

- (3) 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか。

寄附行為は、法令や社会情勢の変化、学園運営の必要性に応じて、理事会・評議員会の決議といった適正な手続きを経て改正を行っている。私立学校法の改正に備え、関連情報を収集し、必要な規程や手続きの整備を行っている。

2 学校運営のための組織を整備しているか

- (1) 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか。

本学園の運営組織は、理事会を頂点とし、その下に学務部、総合企画部、事務部を配置して事業を執行している。年度ごとに運営組織図を見直し、年度初めに理事長より各教職員へ辞令が交付される。

- (2) 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか。

組織図は、組織体制の変更や事業内容の進展に合わせて、毎年更新し整備している。

- (3) 各部署の役割分担、組織目標等を規定等で明確にしているか。

各部署の役割分担等は、「校務管理規定」および「事務分掌規程」において明確に規定されている。

- (4) 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規定等で明確にしているか。

会議、委員会等の決定権限、委員構成は、「校務管理規定」、「業務分掌規程」、および「職制・校務分掌規程」において明確に規定されている。

- (5) 会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか。

会議・委員会の議事録は、決定事項や議論の内容を正確に記録し、共有されている。

- (6) 組織運営のための規則・規程等を整備しているか。

円滑な組織運営のため、「校務管理規定」「事務分掌規程」等、必要な規則・規定等を整備している。

- (7) 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか。

規則・規程の変更・改正は、必要に応じて、関連部署からの提案や法令改正などを踏まえ、理事会・評議員会にて慎重に審議され、決議されている。

(8) 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組を行っているか。

研修委員会が毎月計画・実施する教職員研修を通じて、資質の向上を図っている。また、エンゲージメント研修を通じて仕事と組織への所属意識を高めるとともに、業務改善に向けた意見交換を行った。

・課題、解決の方向

法令改正等の正確な情報を収集し、体制を整えていくことが重要である。令和 7 年度より私立学校法が改正されるため、情報の収集及び体制を構築していくことが必要である。

・特長として強調したい点

教育活動と学校行事に関する業務の円滑かつ適切な遂行を目的として、各学科長および課長による部署長会議を毎月開催し、情報共有と進捗管理を行うとともに、課題解決と改善策の検討に取り組んでいる。さらに、寄附行為に則り理事会・評議員会が適正に運営され、法令改正などに伴い規定等の改正も適切に進められている。

【参考資料】

設置法人寄附行為

理事・評議委員名簿

理事会・評議員会議事録

組織図

業務分掌・職制

校務分掌

校務管理規定

事務分掌規程

会議一覧・各種委員会名簿・議事録

定例教職員研修計画書・研修資料

中項目【2-5】人事・給与制度

•考え方・方針、現状

1 人事・給与に関する制度を整備しているか

(1) 採用基準、採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運営しているか。

教員の採用基準と採用手続きを、「教員選考規程」および「非常勤講師規程」に明確に定められており、これらの規程に基づき手続きを進めている。人材要件を十分に考慮した上で、規程に則った厳正な選考を行い、規程に沿って採否を決定している。

(2) 適切な採用広告を行い、必要な人材を確保しているか。

職種に応じて、ハローワーク、人材紹介会社などを活用し、必要な人材の確保に努めている。

(3) 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか。

「給与規定」を整備し、定期的な見直しを行いながら適切に運用している。

(4) 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか。

「給与規定」には、人事評価規程に基づいて給与を決定する旨が明記されており、その規定に従い適切に運用している。

(5) 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか。

個人の業務目標設定と評価は、前期・後期に分けた目標シートに基づき、年4回実施している。

具体的には、毎年度当初に各学科・課目標が設定された後、各個人がそれに対応する業務目標シートを作成し、3か月ごとの上長面談と半期ごとの評価を通じて進捗と達成度を確認している。

•課題、解決の方向

現在、人事考課制度において面談等で目標達成度を確認しているものの、評価の反映方法が十分に周知されていない。今後は、評価基準を明確化し、そのプロセスを可視化することで、教職員の制度への理解と信頼を高めることが重要である。

•特長として強調したい点

必要な人材確保のため、知識・技能はもとより、人間性や職務経験も重視し、書類選考、実技試験、2回の面接試験による選考を行っている。さらに、教員の資質向上のため、理容師美容師養成施設教員資格認定研修会への積極的な参加を促し、その機会を提供している。

【参考資料】

就業規則

人事評価規程

教員選考規定

非常勤講師規定

給与規定

ハラスメント防止規定

目標設定シート

中項目【2-6】 意思決定システム

•考え方・方針、現状

1 意思決定システムを整備しているか

- (1) 教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか。

各部署の責任者は、担当範囲内の案件について意思決定権限を持っている。責任範囲を超える案件については上申を行い、上司の決裁を得ている。稟議書提出による決裁後、関係部署および関係者への回覧を通じて情報共有を図っている。組織図においては、指示命令系統と部署間の連携を示し、明確な意思決定システムを構築している。

- (2) 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか。

意思決定の権限は、組織図における役職系統や、各種委員会規程などによって明確に定められている。

- (3) 意思決定システムは規則・規程等で明確にしているか。

意思決定の権限は、組織図における役職系統や、各種委員会規程などによって明確に定められている。

•課題、解決の方向

情報が一部部署に偏っている現状を改善し、全教職員が共通認識を持てるよう周知徹底を図る必要がある。意思決定システム、稟議書は整備し適切に運用しているが、各科(課)により提出の認識のずれが生じており毎年行う行事等は提出が後手にまわってしまうことがある。各科(課)による認識のずれをなくし、適切な時期に意思決定ができるような仕組みづくりを行い周知する必要がある。

•特長として強調したい点

日常業務は各課・科で意思決定されるが、行事などの重要事項は委員会で議論された後、稟議書によって最終決定され、関係部署および関係者へ回覧されることで情報が共有・明確化されている。

【参考資料】

業務分掌
職制・校務分掌
事務分掌規程
会議一覧・各種委員会名簿・議事録
稟議書

中項目【2-7】 情報システム

•考え方・方針、現状

1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

(1) 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか。

info Clipper を基盤としつつ、業務処理においては各分野に特化したシステムを導入している。例えば、就職支援には Career Map、財務処理や勤怠管理にはそれぞれの業務に適したシステムを活用している。また、入試業務では Web 出願システム、学費管理には授業料システムなどを導入し、業務効率化と改善を図っている。

(2) 情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか。

学生に対しては学校アプリ、保護者には Web ポータルを通じてタイムリーな情報提供を行い、迅速な意思決定を支援している。

(3) 学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか。

info Clipper に面談内容を詳細に記録することで、教職員間で学生情報を共有し、連携した指導に役立てている。

(4) データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか。

学生の成績や出欠情報等、様々なデータを定期的に更新し、教育改善や業務効率化に役立てている。

(5) システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか。

システムの安定稼働のため、定期的なメンテナンスを実施し、不正アクセスや情報漏洩を防ぐためのセキュリティ対策を適切に講じた。本年度は、セキュリティレベルをさらに向上させるため、ゼロトラストセキュリティを導入した。

•課題、解決の方向

学生からのニーズも踏まえ、今後も情報収集を行いながら精査し、適切なシステム運営を行えるように努めていく必要がある。

•特長として強調したい点

学生への連絡事項、行事スケジュール、各種証明書申請などの情報は、学校アプリを通じて一元的に提供している。保護者へは、Web ポータルを通じて情報を提供している。

【参考資料】

情報システムネットワーク図

学籍システム資料

ゼロトラストセキュリティ資料

学校アプリ資料

Web ポータル資料

基準3 教育活動

中項目【3-8】目標の設定

•考え方・方針、現状

1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

(1) 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めている

教育課程編成・実施方針に AP(アドミッションポリシー)・CP(カリキュラムポリシー)・DP(ディプロマポリシー)を文章化し明確に定めている。

(2) 職業教育に関する方針を定めているか。

職業教育の方針は、「躰」「実学」「創造」の3本柱として定めている。

2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

(1) 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか。

学科毎に修業年限に応じた目標及び教育到達レベルを明示している。

(2) 教育到達レベルは、理念等に適合しているか。

理念に基づき、教育達成レベルは授業計画に適合している。

(3) 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか。

美容師・理容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンスなど資格取得 100%達成するように授業計画に基づき指導・支援体制を明確にしている。

(4) 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか。

資格、免許取得については、授業計画に基づき実施している。また、取得指導・支援体制は、資格試験受験前に受験対策授業を実施している。

•課題、解決の方向

理容師・美容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンスの筆記試験については、学習方法の改善や受験対策授業の充実を図ることで、教育効果の向上が求められている。具体的には筆記試験対策として模擬筆記試験を定期的に実施し、学生が自身の苦手分野を把握し、対策及び指導を行っている。また、実技試験においてはレベル別の受験対策授業を行い、学生の技能向上に繋げている。

今後は筆記対策に対し安定的な学生の理解度の向上をさせる方法を検討する必要がある。

•特長として強調したい点

理容師、美容師、エステティシャンを養成する施設として知識と技能を身につけるだけでなく人材育成像を明確にし、学生が人間力を身に付ける教育を実施している。また、業界で即戦力となる人材をビジネスマインド教育を通して育成している。

教育課程編成については、AP(アドミッションポリシー:入学者の受け入れ方針)、CP(カリキュラムポリシー:教育課程の編成・実施の方針)、DP(ディプロマポリシー:卒業認定・学位授与の方針)として3つのポリシーを掲げている。これらのポリシーを基に専門学校教育の質の向上に努めている。

【参照資料】

国際共立学園信条

教育課程編成・実施方針

※AP(アドミッションポリシー)・CP(カリキュラムポリシー)・DP(ディプロマポリシー)

授業計画・シラバス

授業科目一覧

学則

学生便覧

中項目【3-9】 教育方法・評価等

•考え方・方針、現状

- 1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
 - (1) 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか。
教育課程編成委員会規定で体制を明確化している。
 - (2) 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか。
教育課程編成委員会を設置している。教育課程編成委員と連携し、カリキュラム編成に反映させている。議事録を作成し、過程を明確にしている。
 - (3) 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか。
授業科目の目標に合わせ授業形態を工夫し、幅広い内容をバランスよく実施している。
 - (4) 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか。
法令遵守をすると共に学則により必修科目、選択科目を適切に配分している。
 - (5) 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか。
修了に係る授業時数、単位数は学生便覧に記載している。
 - (6) 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか。
授業科目ごとにシラバス、コマシラバスを作成し、授業内容を提供している。
 - (7) 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか。
職業実践的な教育に適した科目の配分として、講義・演習・実習・実験等をバランス良く配置している
 - (8) 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか。
映像を多く取り入れ、視覚に訴える時間を増やした。また、授業の最初に前回のポイントを質問して、記憶の定着に取り組む等授業方法を工夫した。
本年度は、授業終了後の確認テスト(小テスト)の実施を義務付け、理解度の確認を行っている。
 - (9) 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか。
エステ、理美容業界と学校による産学連携により、職業実践教育の視点で講義、演習、実習等を適切に配分している。
 - (10) 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか。
学校関係の各種団体や業界などの意見を取り入れ、実践的な授業を行っている。教材の工夫を行い、学生の資質の変化に対応している。
 - (11) 単位制の学科において、履修科目的登録について適切な指導を行っているか。
すべての科目において必修となっている。
 - (12) 授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか。
各学科で授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成し、授業を実施している。

(13) 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか。

定期的に会議を開催し、学校関係の各種団体や業界などの意見を取り入れ、改定を行っている。

2 教育課程について外部の意見を反映しているか

(1) 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか。

教育課程編成委員会による活動で業界関係者の意見や評価を定期的な会議で継続的に聞き取りを実施している。在校生に対して卒業前に卒業生アンケートを実施している。

(2) 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか。

業界関係者の意見を授業計画に反映させている。実務実習後、実施サロンにアンケートを実施し、意見聴取及び評価を行っている。

(3) 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか。

卒業生、就職先の意見聴取については、実務実習期間中のサロン訪問や本校主催の就職ガイダンス等で行なっている。

3 キャリア教育を実施しているか

(1) キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか。

教育理念に基づき、各学科、人材育成像を明確にし、意義、指導方法、方針を定めている。

学校教育の3つのポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）は、キャリア教育に精通する方針である。

(2) キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか。

キャリア教育を実施する為にビジネスマインド教育を根底として、学生の将来像を抱かせる為の展示授業、来客実習、実務実習等を実施している。

(3) キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか。

キャリア教育の効果については、毎年開催されている企業サロン説明会にて卒業生、後援会サロンから意見聴取を行っている。

4 授業評価を実施しているか

(1) 授業評価を実施する体制を整備しているか。

授業評価アンケートを実施し、授業の効果や目的の達成度を評価している。

(2) 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか。

学生向けに授業アンケートを実施し、その結果を講師研究会でフィードバックし、授業に反映させている。

(3) 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか。

外部講師によるセミナーや展示授業等において業界関係者へのヒアリングを行い、関連業界との協力体制を構築している。

(4) 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか。

授業アンケートの評価結果は、外部講師、教職員にフィードバックし結果を基に授業改善をしている。

•課題、解決の方向

卒業後のキャリア教育効果については、意見聴取に限られており、情報としては希薄である。全学科対象とした卒業生の動向調査を実施する必要性がある。

•特長として強調したい点

教育課程編成については、教育課程編成委員会を設置し、外部企業と連携し、カリキュラム編成に反映し、常に業界のニーズにあわせた知識、技術教育を実践している。

教育理念に基づき、人材育成像を明確にし、意義、指導方法、方針を定めている。

学校教育の3つのポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）は、キャリア教育に精通する方針である。

教育効果の向上を図るため、7時間授業を導入している。また、曜日によっては午後を休校することで、学生が自己実現に向けた多様な学習活動に取り組めるよう時間的な余裕を生み出す工夫を行っている。

【参考資料】

学則

学生便覧

教育課程編成委員会規定・議事録

授業計画・シラバス

教育課程表

授業アンケート

卒業生アンケート

実務実習資料

講師研究会実施要領

企業サロン説明会実施要領

中項目【3-10】成績評価・単位認定等

•考え方・方針、現状

1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

- (1) 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか。
成績評価の基準は学則及び学生便覧に明示している。
- (2) 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客觀性・統一性の確保に取組んでいるか。
成績評価については、学則に明記し、学生便覧にも評価方法と基準を記載して学生に周知している。
進級・卒業判定については、学則施行細則において規定した基準に則り、「進級認定会議」および「卒業認定会議」にて要件を満たしたものを見定している。
- (3) 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか。
併修制度対象校である「自由が丘産能短期大学」とは、履修認定において協定書を取り交わしている。学則において、学生が他の専修学校、大学等において行った授業科目の履修等について明記している。

2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

- (1) 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか。
コンテスト委員会を設置し、在校生のコンテスト参加者及び受賞状況を記録し保管している。
研究業績については、コンテスト優勝作品、優秀作品、他校の作品状況などの情報収集、把握し次年度に反映させている。優秀な成績を残した学生に関しては、卒業式や終業式等で表彰されている。作品については校舎内に展示している。

•課題、解決の方向

コンテスト入賞者を増やすために、積極的に関連情報を収集し、学生がスキルアップを図れるよう早い段階から練習会を設けていく必要がある。

•特長として強調したい点

学生がより高い教育効果を得られるよう、学科試験の日程を前期末・後期末から、各科の授業最終日～1週間以内に実施をしている。これにより、学習から試験までが一連の流れとなり、知識の定着を図っている。本年度より、成績評価の透明性を高めるため、評価基準を見直し、毎授業ごとの小テストを義務付けるなどの取り組みを行っている。様々な教育改革を実施しており、これらの改革によって生じる改善点を洗い出し、適切に対応していく必要がある。

【参考資料】

- 学則
- 学則施行細則
- 進級会議・卒業認定会議資料
- 学生便覧
- コンテスト記録
- 自由が丘産能短期大学協定書

中項目【3-11】 資格・免許取得の指導体制

•考え方・方針、現状

1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

(1) 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか。

理容師・美容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンス取得は、働く上で必要な資格であるため、取得の重要性を説明している。また、ビジネス能力検定、色彩検定等の検定資格に関しては、職業人として必要な知識を身につける資格として位置付けている。

(2) 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか。

理容師・美容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンス取得に関する授業科目は、規定された授業科目を履修している。

特別講座は、各学科、クリエイティブ授業の実施により、着付け等を取得することが可能である。

2 資格・免許取得の指導体制はあるか

(1) 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか。

理容師・美容師国家試験、CIDESCO 国際ライセンス取得については資格取得に向けた指導体制を整えている。

(2) 不合格者及び卒業後の指導体制を整備しているか。

資格・免許試験の不合格者に対して、合格に向けた受験対策授業を実施し、合格できるようサポートを行っている。

•課題、解決の方向

理容師、美容師国家試験筆記については、通年、授業内容、学習成果が上がらない学生については補習を実施するなど指導している。基礎的学力が満たない学生に対してレベルに合わせた個人指導を実施しているが、根本的な解決にはいたっていないため、改善策を模索する必要がある。

再受験者に対して受験対策授業を実施しているが、就職後の為、受講率が上がりにくいため、自己学習コンテンツの充実を図る必要がある。

•特長として強調したい点

クリエイティブ授業の実施により、着付け、エステ認定等の資格取得することが可能である。

【参考資料】

資格取得状況一覧

クリエイティブ資料

中項目【3-12】 教員・教員組織**•考え方・方針、現状****1 資格・要件を備えた教員を確保しているか**

- (1) 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
専門学校ならびに養成施設として必要な資格要件を明示し条件を満たした教職員を採用している。
- (2) 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか。
採用基準に基づき、面接や実技試験を行い、採用決定している。
- (3) 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか。
採用試験については、科目に応じて資格取得者を採用している。
関連業界と協定を締結し、技術向上を図っている。
- (4) 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしているか。
外部講師は派遣会社と連携し、人材確保を行っている。
- (5) 教員の採用計画・配置計画を定めているか。
年度の方針や計画に合わせ、協議し、決定している。
- (6) 専任・兼任(非常勤)、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか。
職員名簿で構成を明示している。
- (7) 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか。
教員の募集、採用手續は規定を定めている。
- (8) 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか。
info Clipper で管理、把握をしている。

2 教員の資質向上への取組を行っているか

- (1) 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか。
模擬授業にて教授力を把握し、他者評価を行うことで向上に努めている。
- (2) 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか。
研修委員会により年間計画を定め、月 1 回および夏季研修会を実施している。
- (3) 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取組んでいるか。
関連業界と協定を締結し、教員の研修・研究に取組んでいる。
- (4) 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか。
教職員の目標設定シートを作成し上長と面談を行うことで、自己啓発につながる研修に参加するよう支援することにより資質向上を図っている。また、毎年理容師美容師養成施設教員資格認定研修会に参加している。

3 教員の組織体制を整備しているか

- (1) 分野毎に必要な教員体制を整備しているか。
教員体制は、分野ごとに資格要件に基づいて適切に整備している。
- (2) 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか。
教員組織において校務管理規定にて明確化に定められている。
- (3) 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか。
教員担当間で打ち合わせを行い、共有し協力体制を構築している。
- (4) 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか。
学科ごとの科会議、外部講師を中心とした講師研究会、教育課程編成委員会により、意見交換を通して改善に取り組んでいる。
- (5) 専任・兼任(非常勤)教員間の連携・協力体制を構築しているか。
外部講師については、年2回の講師研究会の実施と毎回の授業にて意見交換をし、協力体制を構築している。

・課題、解決の方向

常勤の教職員でも学科指導資格を取得する研修があるが、業務に支障がないよう資格認定研修に参加させ有資格者を増やす必要がある。

月1回研修を実施しているが時間に制限があり、知識の修得で終わってしまうことが見受けられる。1回の時間等を増やすことや開催時間の設定等を検討し、成果が出る研修を実施していくことが必要である。

・特長として強調したい点

職員研修を通して他科と意見交換を行い、資質の向上を図っている。

関連業界と協定を締結し、教員の研修・研究に取組んでいる。

【参考資料】

- 就業規則
- 校務管理規定
- 教員選考規定
- 非常勤講師規定
- 教職員名簿
- 講師研究会実施要領
- 教育課程編成委員会議事録
- 研修規定
- 研修年間計画表・研修資料

基準4 学修成果

中項目【4-13】就職率

•考え方・方針、現状

1 就職率の向上が図られているか

(1) 就職率に関する目標設定はあるか。

就職率は100%を目標に設定している。美容科、理容科、ビューティアーティスト科は12月、ビジネス美容科は7月末までに100%達成を目指して取り組んでいる。

(2) 学生の就職活動を把握しているか。

学生の就職活動の進捗状況については、各担任が指定のファイルへ入力することで、組織的に把握できる体制を構築している。

また、学生の活動内容を詳細に把握するため、活動報告書を提出し、年度ごとに集約している。

さらに、就職担当が一元的に全学科の就職進捗状況を管理することで、よりきめ細やかな就職支援体制を整えている。

(3) 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか。

専門分野と関連する業界については、指定されたファイルに業種、就職先等を入力し、状況を把握している。

(4) 関連する企業等と共に「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか。

卒業生・サロン担当者・企業による就職ガイダンスや学内においての企業サロン説明会を実施している。

(5) 就職率等のデータについて適切に管理しているか。

就職状況等のデータは、各クラス、各科ごとに適切に管理している。

•課題、解決の方向

本年度美容科では、早期に就職を決める学生が多く、就職が決まっていない学生達が焦りから準備不足の状態で採用試験に臨むケースがあった。解決策として、きちんと学生の話しを聞き一緒にサロンを調べる時間を設けた。就職先を中々決められない学生がいる為、理容科では1年次に2回現場体験の時間を設け、早期から就職に対する意識付けを行っている。また、面談を適時行い、企業研究を重ねさせ希望の就職先に就職できるように支援している。実務実習や企業説明会後にサロン見学の実施を促すことで、より就職後がイメージしやすい環境を整えている。

•特長として強調したい点

後援会サロンによるサロン説明会を実施し、学生が興味のある複数のサロンの話を直接聞く機会を設けている。大手、中小企業、ホテルサロンなど多様なサロン様より直接話を聞くことにより就職に対するイメージが出来、就職活動をスムーズに行うことが出来る。ビューティアーティスト科では、卒業生や在校生の活躍により実務実習先や就職先との信用が得られ、受け入れ件数や人数の増加が叶っている。

第一希望のサロンに内定しなかった学生に対しては、十分学生の意向をくみ取り、希望に近いサロンを複数選出し、次の就職活動を始めやすい環境づくりを提供している。本年度、理容科・ビジネス美容科・ビューティアーティスト科では100%の就職率を達成している。時代の流れに伴い、就職情報は紙媒体からWEBやSNS等のツールに移行している。求人票の公開はスマートフォンを利用したCareer Map

で自宅や休日にも閲覧できるようにしている。

【参考資料】

関連業界等との学内企業サロン説明会に関する資料

Career Map 導入説明書

就職活動報告書

就職状況集計表

中項目【4-14】資格・免許の取得率

•考え方・方針、現状

1 資格・免許取得率の向上が図られているか

(1) 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか。

学科ごとの資格試験科目は異なるが、全ての学科で100%合格を目標に設定している。毎授業ごとの小テスト、実技チェックを実施し、フィードバックを行っている。別途、模擬試験を実施している。

(2) 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか。

理容・美容では1月から受験対策授業を行っている。また、外部講師を招き受験対策講座も行っている。ビジネス美容科では12月から CIDESCO 関連の対策授業を行っている。

(3) 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか。

常に全国平均を確認し比較を行っている。理容師・美容師国家試験全国平均の合格率は、理容師 82. 3%、美容師 88. 1% である。

(4) 指導方法等と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか。

テキストの見直しや技術指導の確認、打合せを行い次年度に備えている。

国家試験においては試験センターの試験実施要領を確認し、対策を取れるようにしている。

•課題、解決の方向

資格試験合格率 100% の安定的な維持は、本校にとって極めて重要な課題である。そのために対策チームを設け、教員勉強会の開催や、学生の学習習慣確立を目的とした朝の HR の活用など、多角的な対策を実施している。

学習効果の最大化を目指し、各科目の学科試験は授業最終日から 1 週間以内に行うことで、学習から試験までをスムーズな流れとしている。さらに、学生に授業ノートを提出させることで学習状況を把握し、きめ細やかな指導に繋げている。各学科における学生の基礎学力の差を均一化するには、継続的な努力が必要である。基礎学力不足に対応するため、早期からの資格取得に向けた意識醸成と、教科書の文章理解度を高める取り組みに加え、より効果的な学習システムの構築が急務となっている。

•特長として強調したい点

国家試験対策チームを編成し、美容系職員を対象に技術練習会と技術チェックを行い指導力の向上に努めた。学生には、毎授業ごとの小テストや実技チェック、模擬試験を繰り返し行い、ビューティアーティスト科では化粧品検定、メイクセラピー検定、ネイル検定の合格率向上を図れた。また、ビジネス美容科ではビジネス能力検定、ネイル検定において100%合格を達成した。その他に、昨年は取り組みがなかった検定にも挑戦し、ダイエット検定では100%、アロマ検定は90%の合格率を達成した。

【参考資料】

理容師美容師国家試験課題実技試験要項

理容師美容師国家試験課題筆記模擬試験日程表

国家試験対策チーム実技練習日程表

CIDESCO 国際ライセンス実技模擬試験要項

検定合格率データ

中項目【4-15】卒業生の社会的評価

・考え方・方針、現状

1 卒業生の社会的評価を把握しているか

- (1) 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒業後の実態を調査等で把握しているか。

実務実習先や产学連携実践型コースの学生が勤めるサロンを中心に訪問し、卒業生の状況を把握している。SNS 等を通じて卒業生とつながりを持ち、状況把握している。

- (2) 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか。

卒業生のコンテストの出場状況や受賞は、後援会等の学校とのつながりがあるサロンに勤める卒業生に関しては把握ができている。また、コンテスト受賞や活躍が業界誌に掲載されている卒業生の把握はできているが、全てのコンテストでの受賞状況や研究業績等は把握しきれていない。

・課題、解決の方向

卒業後、1年～2年は近況報告のために来校する卒業生も多いが、卒業後3年以降の動向把握が困難であり SNS や業界誌で情報を得ることも多い。校友会や Career Map を利用し把握するようにしているが、すべての卒業生の動向の把握は難しい。今後は卒業生の活躍の状況を把握するために、Google Forms 等を使い情報を収集していく。

・特長として強調したい点

世界チャンピオンや日本チャンピオン等、各種コンテストで活躍している卒業生も多くいる。また、独立し開業している卒業生も多数おり、学生に職業講話や技術展示を依頼するなどし、繋がりを持っている。校友会より、開業や会合時にお祝いを送るなどして把握するようにしている。ビューティアーティスト科では、卒業生の活躍により、企業から求人件数が増えている。卒業生の活躍を紹介する冊子を作成し、体験入学参加者に配布をしている。また、学校報『ひぐらし』を年2回発行し卒業生に送付している。

【参考資料】

美容雑誌

卒業生紹介、活動情報誌「クロワッサンス」

校友会(校友会)学校広報 「ひぐらし」

基準5 学生支援

中項目【5-16】就職等進路

•考え方・方針、現状

1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

(1) 就職などの進路支援のための組織体制を整備しているか。

就職については、就職担当を中心とした組織体制を整備している。

企業情報、求人情報は 就職担当から各科、クラス担任に伝達され、就職活動が円滑に行われている。

(2) 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか。

就職支援については就職担当と担任と連携体制を整備している。

就職については100%となっている。

(3) 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか。

就職活動状況はデータ化し、学内で共有している。

活動状況については、担任および就職担当が管理している。

(4) 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか。

学校と関連する後援会と就職活動について、連携体制を構築している。

(5) 就職説明会等を開催しているか。

通年、後援会と連携し、企業サロン説明会を実施している。

(6) 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開催しているか。

『ビジネスマインド』の授業や『就職活動事前授業』において、履歴書の書き方や面接指導など適切な指導を行なっている。

(7) 就職に関する個別の相談に適切に応じているか。

担任および他教員も含めて、学生からの個別相談に応じている。

•課題、解決の方向

Career Map を導入し、活用しているが、美容サロンの登録が中心となっており、理容サロン、エステサロン、ネイルサロンなどの登録は少ないのが現状である。学生とサロン側(企業側)の両方に積極的な活用を推奨し、より効果的な就職活動を行うために後援会総会などで広く周知していく必要がある。

•特長として強調したい点

就職支援は、外部団体である後援会と連携を図り企業サロン説明会を実施している。

実務実習を実施することにより、業界理解とサロン情報の不一致を最小限に抑えることができるようになった。

【参考資料】

Career Map 導入説明書
後援会会則
企業サロン説明会実施要領
ビジネスマナーテキスト

中項目【5-17】中途退学への対応

・考え方・方針、現状

1 退学率の低減が図られているか

(1) 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか。

中途退学、退学者数については、各学年、傾向を把握している。

要因、傾向を把握し、中途退学防止対策に反映させている。

(2) 指導経過記録を適切に保存しているか。

指導経過記録は、info Clipper に記録し、保存している。又、退学時には「異動届」の作成により、退学理由、退学に至るまでの経緯等が記載されている。

(3) 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか。

中途退学の低減については、教務課、広報課、学務課で連携とり低減に向け取り組んでいる。

(4) 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか。

退学に結びつきやすい学生については担任及びスクールカウンセラーによる面談を実施している。

また、学習障害、発達障害などの学生については担任及び関連機関と連携し、相談できる体制を整えている。

・課題、解決の方向

一定数の学生が退学している。限りなくゼロに近づけるためには、内部職員だけの対応から、スクールカウンセラーを含め学校全体での対応にしていく必要がある。

・特長として強調したい点

学生のメンタルヘルスサポートを強化するため、スクールカウンセラーの出講頻度をこれまでの隔週 1 回から、本年度より毎週1回に変更した。相談件数も増加しており、この変更が学生に広く周知されている。さらに、学生がより安心して相談できるよう、プライバシー保護に配慮し、相談申し込み方法を従来の QR コード方式から、学校アプリを経由する方式に変更した。これにより、利便性が向上し、より気軽に相談できる環境が整いつつある。

【参考資料】

スクールカウンセラー相談窓口の案内に関する資料

スクールカウンセラー相談件数資料

退学状況に関する資料

info Clipper 導入説明書

中項目【5-18】学生相談

•考え方・方針、現状

1 学生相談に関する体制を整備しているか

- (1) 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか。
スクールカウンセラーを配置し、相談できる体制を整備している。学生から希望があれば、カウンセリングを受けることができる。
- (2) 相談室の設置など、相談に関する環境整備を行なっているか。
相談室を設置し、スクールカウンセラーに相談できるように環境整備を行っている。
- (3) 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行なっているか。
相談窓口のお知らせは各校舎の掲示板に掲示している。また学校アプリでも日時を確認することができる。教職員が相談に応じる場合は別室で対応し、プライバシーに配慮している。
- (4) 相談記録を適切に保存しているか。
相談の記録は保存しており、個人情報に留意し、教職員間で情報を共有している。
- (5) 関連医療機関等との連携はあるか。
スクールカウンセラー及び関連医療機関と連携している。

2 留学生に対する相談体制を整備しているか

- (1) 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか。
教務課と学務課で対応している。学務課職員は毎年、留学生対象研修会に参加している。
- (2) 留学生に対して在籍管理等、生活指導を適切に行なっているか。
留学生についても在籍管理、生活指導等を適切に行なっている。
- (3) 留学生に対し就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行なっているか。
昨年度より国家戦略特別区域外国人美容師育成事業が適用されるため、就職に対して門戸が開いた。引き続き就職・進学等の進路に関する指導は個別対応を行っていく。
- (4) 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか。
留学生の指導は、各学科、指導記録を適切に保存している。

•課題、解決の方向

学生がより気軽にスクールカウンセラーを利用できるよう、年度始めにカウンセラーが各クラスを訪問し、自己紹介を行っている。これにより、学生が抱える心理的なハードルを下げ、安心して相談できる関係性を築くことを目指している。今後も、学生が入学から卒業まで安心して学校生活を送れるよう、継続的な支援体制をさらに強化していく必要がある。

また、留学生の受け入れ体制についても、一般社団法人外国人美容師管理実施機関と育成機関(美容室)との連携を強化し、万全な準備を進めていく必要がある。

•特長として強調したい点

学生の抱える『悩み』に適切に対応するため、職員研修では、「カウンセリング」に関する事例研究を通して理解を深めた。また、学生が希望に応じてスクールカウンセラーに自由に相談できる体制を整えている。

留学生の募集活動においては、日本語学校への情報提供を強化し、周知範囲の拡大を図っている。

【参考資料】

スクールカウンセラー相談窓口の案内に関する資料

スクールカウンセラー相談件数資料

国家戦略特別区域外国人美容師育成事業資料

中項目【5-19】 学生生活

•考え方・方針、現状

1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

(1) 学校独自の奨学金制度を整備しているか。

学生の経済的側面に対する支援体制として、学校独自の給付制度や免除制度を整備している。

- ・入学金を免除する制度 「後援会（半額）や校友会（全額）からの支援」

- ・学業優秀者には後援会・校友会それぞれからの給付金制度

(2) 学費の減免、分割納付制度を整備しているか。

学費の減免は、学業優秀者に対し行なっている。また入学金の減免制度もある。

本年度より学費納入の選択肢を広げるため、全保連株式会社の分納制度を導入した。

(3) 大規模災害発生時及び家計急変時等に対する支援制度を整備しているか。

日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用を担当者から案内をしている。

(4) 全ての経済的支援制度の利用について、学生・保護者に十分情報提供しているか。

経済的支援制度の利用については、入学案内、入学手続案内等に明記している。

説明会の実施により、学生、保護者に情報提供をしている。

(5) 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか。

経済的支援制度については、独立行政法人日本学生支援機構などがある。

利用者は、相談窓口を設置している。

(6) 全ての経済的支援制度の利用について、実績を把握しているか。

経済的支援制度の利用については、採用内容、利用種類、実績を含めて学務課及び事務局で管理している。

2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

(1) 学校保健計画を定めているか。

学校保健計画を定めており、一人一人の学生の健康の保持及び増進に努めている。

(2) 学校医を選任しているか。

学校医を選任し、協力をいただいている。

(3) 保健室を整備し、専門職員を配置しているか。

保健室は各校舎に設置している。

(4) 定期健康診断を実施して、記録を保存しているか。

医療機関と連携を図り、年1回学生の健康診断を実施し、記録を学務課で管理している。

(5) 有所見者の再健診について適切に対応しているか。

有所見者には、医療機関から再健診の書類が本人に届き、早期に再健診するよう適切に指導している。

(6) 健康に関する啓発及び教育を行なっているか。

学生に対して、健康診断実施、心理ケア相談室の設置及び相談、夏季、冬季休みの健康生活指導、かぜやインフルエンザ予防指導(室内の換気・手洗い・うがい)及び予防接種など年間を通して学生の健康観察に努めている。

(7) 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか。

心身の健康相談については、スクールカウンセラーを配置し、相談できる体制を整えている。

(8) 近隣の医療機関との連携はあるか。

健康診断、インフルエンザ予防接種、怪我、急病による緊急時対応などは近隣の医療機関と連携をしている。

3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

(1) 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか。

本校所有の学生寮はない。学校と契約(共立メンテナンス)している学生寮が学校(日暮里)周辺にあり、寮長が常駐しており、食事面や安全面も管理してくれている。

(2) 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか。

学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制については規約により明確になっている。

利用者には、入寮前に寮内の規則やルールは説明を行っている。

利用者の生活状況については、定期的に報告書が送付され学内にて共有している。

(3) 学生寮の数、利用人数、充足状況は、明確になっているか。

学生数、利用数、充足状況は、管理業者から情報が記載された資料が送付され明確となっている。

4 課外活動に対する支援体制を整備しているか

(1) クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか。

野球部、サッカーチーム、卓球部が活動を行っているが、活動の機会は少なくなっている。

大会出場時や練習時には、担当職員(責任者)が学生の安全を図り、活動している。

(2) 大会への引率、補助金の交付など、具体的な支援を行なっているか。

大会に出場する場合は、担当職員が引率をし、学生たちの安全を管理している。また、予算の中に活動費も計上されており支援体制はできている。

(3) 大会成績など、実績を把握しているか。

大会の成績や活動記録は、データ管理されている。(卓球部、野球部、サッカーチーム)

・課題、解決の方向

クラブ活動などで学生同士の親睦を深める機会を設けたいと考えているが、各学科カリキュラムの都合上、日程が合わず活動できていないのが課題である。

・特長として強調したい点

理容師美容師国家試験や CIDESCO 国際ライセンスの受験が 2 月とインフルエンザ流行と重なるため、11 月頃に希望制ではあるが、近隣の医療機関と連携し予防接種を実施している。

本校独自の奨学金制度があり、学業優秀者に対し授業料の一部を減免する制度がある。各学科から1

年次学業優秀者、校友会から10万円/1名、後援会から5万円/2名が給付される。この制度は、学生たちの大きな学習意欲にも繋がっている。

【参照資料】

募集要項

入学金免除制度規定

学業優秀者給付金規定

奨学金募集案内資料

学費分納制度資料

健康診断実施要領・結果データ

学校保健計画

インフルエンザ予防接種案内・接種者数

学生寮の案内・学生寮規約

クラブ活動に関する資料

中項目【5-20】保護者との連携

・考え方・方針、現状

1 保護者との連携体制を構築しているか

(1) 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行なっているか。

保護者への情報提供と連携強化のため、年に1回育友会総会を開催し、教育活動全般に関する情報共有を行っている。また、育友会主催の授業参観を年2回実施し、その際には希望者は、担任との個別面談の機会を設け、保護者の皆様からの相談に対応している。

本年度より、開かれた学校づくりを推進する一環として、学校主催の授業公開日を新たに年3回設けた。これにより、保護者が学校の教育活動理解する機会を増やし、より一層の情報公開と相互理解を図れるようにしている。

(2) 個人面談等に機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか。

必要に応じて担任から保護者へ電話連絡をして現状を伝え、来校してもらい面談を行なう場合もある。担任が面談記録を保存している。

(3) 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか。

成績表(担任所見)は、保護者宛に郵送されている。補習や補講などのサポートが必要な場合は、個別に連絡を取り、学習状況を説明した上で、今後の対応策を協議し、緊密な連携を図っている。

(4) 緊急時の連絡体制を確保しているか。

緊急時における学生本人と保護者の連絡先を適切に管理している。また、緊急事態が発生した際には、学校 HP および学校アプリを通じて速やかに連絡事項が告知される体制を整えており、学生に対しては HR などの機会を通じて周知を行っている。

・課題、解決の方向

育友会や授業参観への参加を促し、一人でも多くの保護者に本校の教育活動や学生の学習状況、業界の実態などを理解していただき、学生支援の充実を図る必要性がある。

保護者の参加が増えるように早期的な告知や実施内容の見直し、検討する必要がある。

・特長として強調したい点

保護者への情報提供と連携強化のため、年に1回育友会総会を開催し、年2回授業参観を行っている。本年度より、開かれた学校づくりを推進する一環として、学校主催の授業公開日を新たに年3回設けた。

【参考資料】

育友会会則

育友会総会資料

授業公開についてのご案内

中項目【5-21】卒業生・社会人

•考え方・方針、現状

1 卒業生への支援体制を整備しているか

(1) 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか。

校友会にて活動内容を一任している。役員には本校の職員も選出されており、学校との緊密な連携を図っている。役員会は年4回開催され、勉強会や研修会の企画運営、学園報の作成・卒業生等への送付などを行っている。

(2) 再就職、キャリアアップ等について、卒業後の相談に適切に対応しているか。

再就職やキャリアアップの相談においては、在学時の担任を訪ねて相談するケースが多い。
各学科の職員で対応している。

(3) 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか。

校友会の主催で、学生や卒業生を対象にセミナーを開催した。自宅からでも、オンライン受講できるように配信を行った。

(4) 卒業後の研究活動の対する支援を行なっているか。

卒業後は、就職したサロン等で研修会などに参加するため、学校として卒業生の研究活動に支援をする場面がないのが現状である。

2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか

(1) 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行なっているか。

業界人と連携(教育課程編成委員)して、在校生へのカリキュラム開発は行なっている。卒業後の再教育についての取り組みはしていない。

(2) 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行なっているか。

分野の枠を超えて、専門学校コンソーシアムTokyoの加盟校と連携を図り、現代社会を担う人材育成の発展を目的とした研究活動に参加している。

3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

(1) 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか。

社会人入試を実施しており、学生募集要項に記載している。最終学歴が高等学校以上で、卒業後、社会人として1年以上の職務経験を有する者が基準となる。

有資格者(理容師資格・美容師資格)が修得者コースにて、1年6か月の履修期間と履修科目の大半の減免により、もう一方の資格が取得しやすくなっている。

(2) 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか。

社会人学生に対し、長期履修制度は導入していない。

(3) 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し、配慮しているか。

社会人学生に対し図書室や実習室等の利用は、他の学生同様に担任に申し出れば自己研鑽の場として利用できる。

(4) 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか。

社会人学生等に対しては、年齢による就職への不安が生じる場合があるため、就職やキャリアに関する相談に適切に対応する必要がある。本校では、個々の状況に合わせた就職先情報を十分に提供し、個人面談を実施するなど、きめ細やかな就職支援を行っている。

・課題、解決の方向

卒業生に対する再教育プログラムの共同開発は、サロンにて再教育で行なっているのが実情であるため、学校での需要はない。

校友会主催のセミナーに卒業生の参加者をより多くしていくために、後援会とも連携を図り、アンケートを取り参加者のニーズに合ったセミナーを開催していく必要がある。

・特長として強調したい点

校友会主催によるセミナーは、学生や卒業生の貴重な学びの場になっている。また、在学中に参加経験があるので、卒業後も校友会セミナー開催に期待を寄せてくれている。セミナーを通じて、卒業生とつながりをもつことができている。

産学連携キャリア教育では、卒業生や業界人による技術展示や職業講話を実施した。学生たちの学習意欲の向上に繋がっているので今後も計画的に実施していく。

【参考資料】

校友会会則

校友会研修資料

学生募集要項

教育課程編成委員会規定

学園報(ひぐらし)

基準6 教育環境

中項目【6-22】 施設・設備等

•考え方・方針、現状

- 1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか
 - (1) 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか。

施設、設備、機器類等は設置基準、関係法令を遵守している。
本年度、新館において教育環境の向上を図るため、これまで移動して使用していたプロジェクターを、各教室に壁付けで常設した。
 - (2) 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか。

学生支援のための設備については、図書室、実習室を備えており、定期的に点検整備を行っている。
 - (3) 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか。

専門書を導入しており、最新情報は各分野の専門雑誌を定期購入し、学生が閲覧できるようにしている。
 - (4) 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか。

学生の休憩・食事場所として各ホームルーム教室を確保している。スペースが限られている状況を踏まえ、学生食堂がないため、本年度より新館駐車場にて毎週火曜日と金曜日にパンの移動販売、毎週水曜日にはキッチンカーによる販売を開始した。
 - (5) 施設・設備のバリアフリー化に取組んでいるか。

平成3年竣工の本館以外の校舎はバリアフリー化されている。
 - (6) 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか。

学校施設内には手洗い設備をはじめ、感染症対策として使用箇所の消毒、清掃等、衛生管理を徹底している。
 - (7) 卒業生に施設・設備を提供しているか。

卒業生からの依頼には、施設使用状況を確認の上、施設・設備提供を行っている。
 - (8) 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか。

施設・設備などの点検は各校舎2ヶ月に一回、巡回設備点検や消防点検、電気設備点検などを行い修理箇所の確認、補修をしている。
 - (9) 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか。

施設、設備などの改築、改修、更新は計画を立て、予算を設定し理事会に承認を得て執行している。

•課題、解決の方向

校舎の大規模な修繕が増えており、費用の関係上すぐに対応できない。授業運営に差し支えが出ないように順番を整理し、適宜対応していく。補助金を使用し学生の施設の環境を整えていく必要がある。スペースについては以前からの課題であったが本館は談話室を新たに設けた。しかし、4号館はまだ休憩スペースの確保ができていない。

•特長として強調したい点

施設・設備・機器等に関しては定期的に点検をし、修繕が必要な場合は、適宜改修工事を行っている。本年度は、3号館エアコン工事・新館プロジェクター設置・新館2階と3階に防災備蓄倉庫を設置した。学生の休憩・食事場所として各ホームルーム教室を確保しているが、スペースが限られており、以前からの課題であった。学生食堂もないため、本年度より新館駐車場にて毎週火曜日と金曜日にパンの移動販売、毎週水曜日にはキッチンカーによる販売を開始し、学生が少しでも快適に学校生活を送れるように工夫している。

【参照資料】

- 消防計画
- 安全計画
- 図書リスト
- 設備点検・電気設備点検日程表
- 校舎修繕・工事稟議書
- 教育機器購入稟議書

中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等

•考え方・方針、現状

1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

- (1) 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか。
理容科、美容科は、学生の技術習熟状況に応じ、実施計画に基づく教育課程の一環として、適切な指導管理の下、理容・美容行為及びその不隨する作業を行うことが望ましいとされており、規定されている年間 60 時間以内の範囲で実施している。
- (2) 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか。
学外実習等については、各科、実施要項及マニュアルを整備し、適切に運用している。
- (3) 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか。
各業界に関する研修会を実施し、関連業界と連携を図っている。
- (4) 学外実習について成績評価基準を明確にしているか。
学習目標の達成度を判断するためにループリック評価を作成し、成績評価基準を明確にしている。
対象学生・対象企業等に周知を促し、自己評価・企業評価の結果の差異を明確に確認している。
- (5) 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか。
実施にあたり関連企業へは動画を通して説明をし、実習機関との連絡、協議においては内容確認を書面にて郵送し実施の可否を伺う機会を設けている。
- (6) 学外実習等の教育効果について確認しているか。
実施にあたり関連企業への説明会・実施前研修・報告会等を行っており、自己評価・企業評価の差異を共有している。実施対象の学生、企業の意見交換等を実施し、教育効果について多角的な視点で検証している。
- (7) 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか。
学校行事の運営については学生の意識向上を図り、積極的に参加させている。
- (8) 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか。
行事の案内は、保護者・関連業界等へは書面にて、卒業生にはHPから案内を行っている。

•課題、解決の方向

海外研修は企画しているが、参加学生が徐々に減少している。説明会を行い、研修にも多く参加できるよう学生にとって魅力のある内容を計画しているが、物価高騰など経済面でも妨げになり参加する学生が想定の人数を確保することできず規模が縮小してしまった。学生に海外研修で学ぶメリットを入学前から伝え、学生が参加しやすい環境と値段設定を行っていく必要がある。

•特長として強調したい点

理容科・美容科では、シャンプー入客を目標としており、大部分の学生が実習中にその目標を達成することができた。特に、実習先サロンへの学生のシャンプー入客に関する説明を動画等で事前に共有することで、スムーズな連携と相互理解に繋がり、入客へと繋げることができた。

一方、ビューティアーティスト科においては、多数の企業から仕事の依頼が寄せられており、マスコミ関係、コスメ業界、成人式のヘアメイクなど、幅広い分野での学外実習を積極的に展開している。これにより、学生は希望する業種を実践的に体験し、将来のキャリアを具体的にイメージすることが可能となっている。

希望者を対象とした海外研修を実施し、各分野の本場の技術と感性を肌で感じられる貴重な機会を提供している。

理容、美容：イギリス（ロンドン）にて、現地のモデルの方々への技術実習と著名な講師による高度なデモンストレーションを通じて、本場の技術と感性を直接体験できる。

エステ：フランス（ニース）の現地の学校で技術交流を行い、本場のエステティック技術を習得し、更なる技術向上を目指すことができる。

メイク・ネイル：アメリカ（ロサンゼルス）の現地の大学の授業に参加し、最先端のハリウッドメイク＆ヘアの技術と知識を学ぶことができる。

【参考資料】

実務実習実施に関する資料

学校行事に関する資料

海外研修資料

中項目【6-24】 防災・安全管理

•考え方・方針、現状

1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

- (1) 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか。
学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備している。
- (2) 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか。
建物の耐震は建築時の法に準じており、対応している。
- (3) 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか。
施設・建物・設備の点検を法令に基づき定期的に実施している。点検の結果、改善が必要な箇所が確認された場合は、業者からの報告を受け、状況を確認した上で、必要な手続き(金額に応じた稟議書申請など)を経て速やかに改善を行っている。
- (4) 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか。
毎年後期始業式に、合同避難訓練を実施している。学生にはハザードマップを配布し、荒川氾濫や防災に関する知識の習得を図るとともに、校舎からの避難時には防火扉を閉鎖し、実際の火災を想定した訓練を行っている。広域避難場所である上野公園までの徒歩避難経路を確認し、訓練の実施にあたっては所轄の消防署・警察署の協力を得ている。
- (5) 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか。
備品の固定等転倒防止対策に関して、危険予測のできるものに関して随時固定器具の設置を行っている。
- (6) 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか。
本年度は防火防災管理者研修に3名の職員が参加し資格取得をした。

2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

- (1) 学校安全計画を策定しているか。
学校防災に関する計画、消防計画は策定されている。計画に付随してマニュアルの内容に基づいた講話や訓練を実施している。
- (2) 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか。
学生および教職員の安全確保のため、警備会社と契約し、一般的な防犯対策を実施している。本館、新館、3号館には各所に監視カメラを設置し、24時間体制で校内の状況を監視している。
- (3) 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか。
対応マニュアルを作成し、適切に運用している。学生生徒災害障害保険・賠償責任保険に在校生全員が加入し入学手続要項・学生便覧にも記載している。
- (4) 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか。
特殊な危険物は保管していないが、薬品等に関しては施錠し保管している。共通の教材用具などは、カギ付きの倉庫に保管し、各倉庫には責任者を置いている。

(5) 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか。

学外実習を行う場合は担当職員を明確にし、安全管理体制を構築している。海外研修等を行う場合には緊急時対策本部を設置し安全管理体制を整備している。

•課題、解決の方向

学校防災計画を作成し、広域避難場所までの避難訓練を実施している。全教職員が共通認識を持って緊急時に対応できるよう、意識啓発と動機づけを継続的に行う必要がある。

校内には固定型の家具や棚が多く、施錠可能な扉付きが多いが、安全確保のため、すべての固定家具や棚に対して転倒防止措置を講じることが検討事項となっている。

•特長として強調したい点

災害発生時の学生の安全確保のため、避難場所および避難時の心得を学生便覧に明記し、周知している。また、学生の通学経路を把握し、災害発生時には迅速かつ適切な対応ができるよう努めている。防災対策として、新館2階と3階に防災備蓄倉庫を新設し、防災食品を一箇所に集約管理するとともに、定期的な更新を実施している。校内に設置されている自動販売機は耐震化されており、災害時には手動で飲料や食料を取り出せる構造で、非常食対策の一助となっている。

本年度は新たに3名の教職員が防火管理者の資格を取得し、学校全体の防災管理意識がより一層高まっている。

【参考資料】

防災計画
安全計画
学生便覧
設備点検・電気設備点検日程表
校舎修繕・工事稟議書
防災訓練実施要項、実施記録
学外実習等の安全管理に関する資料
SECOM 契約書

基準7 学生の募集と受け入れ

中項目【7-25】 学生募集活動

•考え方・方針、現状

1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか

(1) 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動の情報提供を行っているか。

高等学校における進学説明会や会場説明会に参加し、業界の動向や教育活動についての情報提供を積極的に行っている。また、進学説明会を企画する企業対象に学校説明会を実施し、学校理解を促すことで募集活動の促進と高校等とのつながりを深めている。さらに、SNS や学生スタッフによる情報発信を活用し、高校生にとって身近で分かりやすい形で情報を届ける工夫を行っている。

(2) 高等学校等の教職員に対する入学説明会等を実施しているか。

高等学校等の教職員へ、進学説明会や学校訪問で説明を行っている。

(3) 教員又は保護者向けの学校案内等を作成しているか。

高等学校教諭へ向けて学校案内資料を作成し、業界や学校理解を促している。また、デジタルパンフレットを発行し、卒業生冊子と共にデジタル化を進め、WEB での掲載により閲覧のしやすさを向上させた。

2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

(1) 入学時期に照らし、適切な時期に願書の配布を行っているか。

入学願書や配布の受付時期などの設定を適切に行い、入学希望者が十分な進路研究を行うことができるようしている。

(2) 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか。

東京都専修学校協会の定めたルールを厳守し、募集活動を行っている。

(3) 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか。

志願者からの問い合わせについて、志願者の希望する情報を提供し相談に対して適切に応答している。専用フリーダイヤルや来校希望者への対応に加え、SNS での相談対応を強化し、志願者が気軽に質問できる環境を整えている。

(4) 学校案内等において、特徴ある教育活動、学習成果等について正確に分かりやすく紹介しているか。

学校案内等において、各学科のディプロマポリシーやカリキュラムを明確化するとともに、特徴的な授業について記載している。また、目指せる姿や取得資格等を記載し、各学科の卒業生の記事を掲載することで学習成果や卒業後の姿がイメージできるよう紹介している。さらに、SNS やホームページを活用し、動画やインタビュー記事を通じて具体的な学びの様子を伝えている。

(5) 広報活動・学生募集において、情報管理等のチェック体制を整備しているか。

募集活動における個人情報は関連法規に基づき徹底した管理を行っている。

(6) 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫を行っているか。

志願者が十分に進路研究を行えるよう、志願者の状況(学校行事・部活動等)を考慮して日程の選

定を行っている。進路の状況に合わせた体験入学の参加ができるよう、全学科合同や学科別など多様なイベントを定期的に実施している。また、夕方の時間帯にも体験入学の実施している。体験入学では学生スタッフを導入し、個別相談に積極的に対応しながら志願者の悩みに寄り添っている。また、ビューティ業界の現場を見学できるプレアカデミーというイベントを実施し、志願者の業界理解が深まる内容を提供している。

(7) 志望者の状況に応じて多様な試験、選考方法を取り入れているか。

幅広い志願者に対応できるよう、志願者の状況に応じた選考方法を取り入れている。また、業界理解や進路研究が十分に行えるよう日程を設定している。基本は対面での面接を実施しているが、遠方で来校が難しい場合はオンライン面接での対応も実施している。

また留学生の選考、受け入れを積極的に行っていている。

•課題、解決の方向

対面型の企画や催しを積極的に取り入れながら、高校生の進路活動が早まる傾向に対応し、志願者の進路研究に取り組む時期に合わせたイベントを設定する。SNS やホームページの連携を強化し、体験入学やイベント参加のメリットを明確に伝えることで、業界理解・進路研究につなげる。また、高校教諭向けの説明会や訪問説明を強化し、学校理解を促進する。

•特長として強調したい点

SNS やオンライン説明会を活用することで遠方の志願者にもアプローチできる体制を整えている。体験入学では学生スタッフを積極的に活用し、高校生との密なコミュニケーションを促進することで、参加者の満足度向上につなげている。また、SNS とホームページの連携を強化し、高校生にとって必要な情報が目に入りやすくなるよう改善を図っている。

【参考資料】

2026 年学校案内一式
留学生用募集要項

中項目【7-26】 入学選考

•考え方・方針、現状

1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

(1) 入学選考基準、方法は規程等で明確に定めているか。

入学選考基準や方法は募集要項・ホームページに記載し明確に示している。

WEB エントリーと WEB 出願を全ての入学選考で実施できるようにし、より志願者が受験しやすいシステムを導入している。その結果、WEB 利用率が増加傾向にある。

(2) 入学選考等は規程等に基づき適切に運用しているか。

入学選考の規程に基づき選考を行っており、適切に運用している。

(3) 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を設備しているか。

合否については明確な選考基準を設け、選考会議によって厳正且つ公平に決定している。

2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

(1) 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか。

合格率、辞退率をデータ化し管理している。

(2) 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか。

入学前授業を通じ、学科毎に入学に至るまでの傾向を把握し、指導方法やカリキュラム作成に反映させている。

エンロールマネジメント委員会を継続して実施し、学生にアンケート調査を行った。

アンケート結果も指導方法やカリキュラム作成に反映している。

(3) 学科別の応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか。

info Clipper を用いて、科別応募者数・入学者予測値を算出している。

(4) 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか。

次年度募集活動概算費用を算出し、中間決算において補正を組むなどして適切な対応をしている。

•課題、解決の方向

総合型選抜での WEB エントリー・WEB 出願は増加傾向にあるが、総合型選抜以外の学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜では WEB 出願率は低い傾向にある。また、WEB 出願についての質問が多く寄せられたため、出願方法の詳細を記載する。

•特長として強調したい点

入試の出願方法や、入試方法において WEB エントリーと WEB 出願を実施し、より志願者が受験しやすいシステムを導入している。その結果、総合型選抜では 8 割以上が WEB でエントリーし、出願している。

【参照資料】

入学選考規定

入学選考実施要項

業界研究レポート・プレアカデミーレポート

合格率、辞退率資料

中項目【7-27】学納金

・考え方・方針、現状

1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

- (1) 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか。
学納金は、常務理事会において協議し、決定している。

(2) 学納金の水準を把握しているか。

学納金の水準は同分野校の資料等の確認を行い、平均の学納金額を把握し設定している。

(3) 学納金等を徴収する金額はすべて明示しているか。

学生が修業年限に必要な学納金は、総額を表でまとめ、わかりやすく募集要項に明示している。

2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

- (1) 文部科学省の通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料返還の取扱いに対して、募集要項に明示し、適切に取扱っているか。
入学辞退者に対する授業料の返還は学則に定め、募集要項に記載するとともに、適切に処理している。

・課題、解決の方向

ライフルайнの値上がりが学納金に影響を与える可能性があり、今後も適切なサポートが必要である。高等教育支援制度や奨学金、入学金免除制度と、理容科・美容科には自己負担をしながら現場経験を積むコースを導入している。さらなるサポート制度の導入で志願者増加を目指す。

・特長として強調したい点

高等学校での進路ガイダンスや、来校時の体験入学や学校説明会で学費の説明を行い、保護者向けにも説明する時間を設けて不安を払拭している。更に、来校前にアンケートで学費に関する質問を把握し、詳細に説明している。

【参考資料】
入学募集要項

基準8 財務

中項目【8-28】財務基盤

・考え方・方針、現状

1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

- (1) 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか。
応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握している。

- (2) 収入と支出のバランスがとれているか。
収入と支出のバランスがとれている。

- (3) 貸借対照表の翌年度繰越消費収入超過額がマイナスとなっている場合、それを解消する計画を立てているか。
経費削減を推進するほか、固定資産の除却の確認や学科編成の見直しなどを計画し、翌年度繰越消費収入超過額のマイナスを解消できるよう計画を立てている。

- (4) 事業活動収支計算書の当年度消費収入超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか。
原因は把握している。

- (5) 設備投資が過大になっていないか。
設備投資は適性の範囲内である。

- (6) 負債は返還可能な範囲で妥当な数値となっているか。
返済可能な範囲で妥当な数値である。

2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

- (1) 最近3年間の収支状況(資金収支・事業活動収支)による財務分析をおこなっているか。
収支状況による財務分析を行っている。

- (2) 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか。
財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っている。

- (3) 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか。
設置基準に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定している。

- (4) キャッシュフローの状況を示すデータはあるか。
試算表ならびに資金収支計算書などのデータで確認できる。

- (5) 教育研究費比率、人件費比率は適切な数値になっているか。
教育研究費比率、人件費比率は適切な数値になっている。

- (6) コスト管理を適切に行っているか。

コスト管理は適切に行っている。

- (7) 収支の状況について自己評価しているか。

収支の状況を把握し評価している。

- (8) 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか。

新学科の設置の検討等を行ない財務改善計画を策定している。

•課題、解決の方向

入学者の人数を増やし、退学者を減らすことが重要である。募集活動は広報課を中心に全教職員で取り組んでいるが募集対象者の早期決定に合わせた対策を検討し取り組んでいく必要がある。退学者についてはエンロールメント・マネジメントを意識し、退学の原因調査は引き続き行っていく。

•特長として強調したい点

特記事項なし。

【参考資料】

資金収支計算書

事業活動収支計算書

貸借対照表 財務比率比較表

財務目録

学校法人等基本調査票

財務比率比較表

中項目【8-29】予算・収支計画

•考え方・方針、現状

1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

- (1) 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか。
予算編成は、教育目標、中期計画、事業計画に沿って整合性を図っている。

(2) 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか。

学内理事と予算編成を行った後、評議員会、理事会で承認を受けて決定しており明確になっている。

2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

(1) 予算と決算に大きな乖離を生じていないか。

随時補正予算を組み、大きな乖離は生じていない。

(2) 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置をおこなっているか。

適切に補正予算を組み措置を行っている。

(3) 予算規程、経理規程を整備しているか。

経理規定を整備しており、経理規定内に予算規定も含まれている。

(4) 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか。

随時試算表を確認し、予算執行状況を確認している。

•課題、解決の方向

大規模な工事は、予算組みし助成金を活用しながら実施しているが、急な故障時には調整し行なわなければならず苦慮している。

担当部署を中心に助成金・補助金の申請を行うことによって、支出を減らし充実した教育機器等の購入を行う体制を構築するための情報収集を常に行っていく必要がある。

特長として強調したい点

助成金や補助金を活用することで、資金の調達の幅を広げている。

【参考資料】

資金収支計算書

事業活動収支計算書

貸借対照表 財務比率比較表

財務目録

学校法人等基本調査票

財務比率比較表

中項目【8-30】監査

•考え方・方針、現状

- 1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか
 - (1) 私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか。
私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施している。
 - (2) 監査報告書を作成し理事会等に報告しているか。
監査報告書を作成し、理事会評議員会の場で報告を行っている。
 - (3) 幹事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか。
公認会計士による実査を年3回実施している。
 - (4) 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか。
監事監査及び外部監査時にうけた改善意見について記録し、適切に対応している。

•課題、解決の方向

特になし。

•特長として強調したい点

特になし。

【参考資料】
寄附行為
監査報告書

中項目【8-31】財務情報の公開

・考え方・方針、現状

- 1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
 - (1) 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか。
財務公開規定を整備し、適切に運用している。
 - (2) 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか。
公開が義務付けられている財務帳票、事業報告書を作成している。
 - (3) 財務公開の実績を記録しているか。
財務書類閲覧規定により、開示請求があった場合は開示し記録する。
 - (4) 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか。
私立学校法に基づく財務書類についてホームページに掲載し公開している。

・課題、解決の方向

問題はない。

・特長として強調したい点

特記事項なし。

【参考資料】
財務書類閲覧規定

基準9 法令遵守

中項目【9-32】 関連法令、設置基準等の遵守

•考え方・方針、現状

1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

- (1) 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか。
本学園の設置基準である文部科学省に關わる「専修学校設置基準」ならびに厚生労働省に關わる「理容師美容師養成施設設置基準」を遵守して適切な運営を行っている。ビジネス美容科においては、日本エステティック協会ならびに CIDESCO 国際ライセンス認定に關わる基準認定を遵守して運営を行っている。
また、所轄庁に対しての学則変更等の申請・届出も適切に実施している。
- (2) 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか。
育児・介護休業等に関する規定、情報公開規定、障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要項、教職員用ガイドを整備し、適切に運用している。学則についても、社会の変化に対応するため、これらの規定と同様に改定を行っている。
- (3) セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか。
セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用している。
- (4) 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか。
学生相談室を開講しており、月2回スクールカウンセラーが来校している。カウンセラーの相談予約について、これまで QR コードを通じて受け付けていたが、学生のプライバシー保護を強化するため、学校アプリからの申し込み方式に変更した。
- (5) 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか。
教職員は、職員会議や定例研修などを通じて法令遵守に関する研修を実施している。
学生に対しては、ビジネスマインドの授業を通じて法令遵守に関する教育を行っている。

•課題、解決の方向

ハラスメント防止規定の周知は十分とは言えない状況であり、今後も教職員への継続的な普及活動が不可欠である。また、スクールカウンセラーは月2回来校しているが、相談場所が本館・新館に偏っているため、距離のある校舎の学生も気軽に相談できる体制を早急に構築する必要がある。

•特徴として強調したい点

学校運営に必要な規則・規定等を、社会の変化や時代の要請を踏まえ、適切に規定・制定し、その適切な運用に継続的に努めている。

【参照資料】

専修学校設置基準

理容師美容師養成施設設置基準

学則変更届

学則

就業規則

寄附行為

ハラスメント防止規程

学校基本調査

養成施設入所者数・卒業者数の届出

育児・介護休業等に関する規定

情報公開規定

障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要項

中項目【9-33】個人情報保護

・考え方・方針

1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

(1) 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか。

組織内における個人情報の適切な取扱いに関する方針・規程を明確に定め、学内での文書管理は「文書管理規定」に基づき明確にしている。これらの規定について教職員への周知徹底を図るとともに、その運用状況を定期的に確認し、改善に努めている。

(2) 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか。

「個人情報保護規定」と「個人情報保護方針」を定め、組織全体でこれらの規定・方針を遵守し、情報の漏えいを未然に防ぐための適切な管理体制を構築・運用している。

(3) 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか。

ホームページは、通信経路の暗号化に SSL(TLS)証明書を導入している。また、データは外部の堅牢なサーバー環境に保管することで、物理的なセキュリティを確保している。

(4) 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか。

教職員および学生がソーシャルメディアを適切に利用するための指針として、「ソーシャルメディアポリシー」およびその具体的な運用を定める「ソーシャルメディアポリシー利用規程」を整備している。教職員に対しては、個人情報保護の観点から具体的な注意点をまとめた「個人情報取り扱いに関する教職員ガイドライン」を配布し、理解を促している。学生に対しては SNS の使い方等、情報発信における自覚と責任の重要性、潜在的なリスクについて教育を行っている。

・課題、解決の方向

個人情報の適切な取り扱いとセキュリティ対策の強化は、引き続き重要な課題である。そのため、個人情報保護法やソーシャルメディアに関する最新の動向を常に注視し、関連規定や対策を速やかに見直し、必要に応じて隨時更新していく必要がある。

・特徴として強調したい点

学生および教職員に対して、ソーシャルメディアの利点と潜在的なリスクを周知するとともに、適切な利用方法に関する啓発活動を行っている。また、学校で使用する備品やデータは原則として学外への持ち出しを禁止し、情報漏洩を徹底的に防ぐための厳格な体制を整えている。

【参考資料】

個人情報保護規定

個人情報保護方針

個人情報取り扱いに関する教職員ガイドライン

ソーシャルメディアポリシー

ソーシャルメディアポリシー利用規程

文書管理規定

中項目【9-34】 学校評価

・考え方・方針、現状

1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

(1) 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか。

教育活動および学校運営の質向上を図るため、「国際理容美容専門学校評価規程」を制定し、この規程に基づき、毎年自己点検・自己評価を実施している。

(2) 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか。

「国際理容美容専門学校評価規程」に基づき、自己点検・自己評価委員会を組織し、明確な実施体制のもと、毎年継続的に自己評価報告書を作成している。

(3) 評価結果に基づき、学校改善に取組んでいるか。

学校関係者評価委員会において、自己評価の結果と関係者評価委員からの評価の差異を重点的に協議し、その意見交換を踏まえた具体的な改善策を実行している。

2 自己評価結果を公表しているか

(1) 評価結果を報告書に取りまとめているか。

自己点検・自己評価の結果は「自己評価報告書」として取りまとめ、ホームページ上に公開し、閲覧できるようにしている。

(2) 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか。

ホームページに掲載し、学内関係者および社会に向けて広く公表している。

3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか

(1) 実施に関し、学則及び規定等を整備し実施しているか。

教育活動および学校運営の質向上を図るため、「国際理容美容専門学校評価規程」を整備し、年2回(6月と2月)定期的に学校関係者評価委員会を実施している。

(2) 実施のための組織体制を整備しているか。

「国際理容美容専門学校評価規程」に基づき、「学校関係者評価委員会」を組織し、明確な実施体制のもと、年2回学校関係者評価委員会を開催している。

(3) 設置課程・学科の関連業界等から委員を適切に選任しているか。

「学校関係者評価委員会」の委員任期は2年である。構成は以下の通り、計8名で編成されている。

- ・高校関係者:4名
- ・保護者・理容業界関係者:1名
- ・地域・美容業界関係者:1名
- ・エステ業界関係者:1名
- ・卒業生・ネイル業界関係者:1名

- (4) 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか。

学校関係者評価委員会では、自己評価の結果と学校関係者評価委員の評価の差異を分析し、その意見交換を踏まえ、具体的な改善策を実行している。

4 学校関係者評価結果を公表しているか

- (1) 評価結果を報告書に取りまとめているか。

学校関係者評価委員会の結果は、実施後速やかに報告書として取りまとめられ、今後の学校運営および教育活動の改善に活用されている。

- (2) 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか。

本校のホームページに掲載し、学内関係者および広く社会に向けて公表している。

•課題、解決の方向

自己点検・自己評価委員会と学校関係者評価委員会は、それぞれ評価活動を行っている。今後は、両委員会が連携し、それぞれの知見や評価結果を共有・活用できるような組織体制を構築することで、より効果的な学園運営と発展を目指していく。

•特長として強調したい点

自己点検・自己評価委員会と学校関係者評価委員会は、それぞれの専門性と客観的な視点を活かし、教育の質の保証と向上に向けて連携して取り組んでいる。学校関係者評価は年2回実施し、1回目の評価で明らかになった課題への進捗状況を2回目の同委員会で報告し、さらなる意見をいただくことで改善を図っている。評価結果は、透明性確保の観点から本校ウェブサイトで公開し、広く社会に発信している。

【参考資料】

国際理容美容専門学校評価規程

自己点検・自己評価報告書

学校関係者評価報告書

学校関係者評価委員名簿

学校ホームページ(情報提供ページ)

中項目【9-35】 教育情報の公開**・考え方・方針、現状**

1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

(1) 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか。

学校教育法施行規則および「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、自己評価の結果と学校の基本情報を積極的に公開している。

(2) 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか。

透明性の高い情報公開を積極的に推進しています。毎年度の「自己評価報告書」は、本校ウェブサイトの情報提供ページにて公開し、広く社会に提供している。

また、トップページに設けた「情報提供」ページでは、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、本校の概要、教育内容、教職員情報、財務情報、学校評価等に関する詳細な情報を掲載し、学生、保護者、関連業界をはじめとする社会に閲覧できるようにしている。財務情報および学校評価についても、同ページにて公開している。

職業実践専門課程の認定要件である「職業実践専門課程の公表様式(別紙様式4)」についても、「情報提供」ページに掲載している。

学内向けには、学校アプリを通じて学生便覧、各学科の養成する人材像、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーといった重要な情報を共有し、教職員・学生間の共通理解を図っている。

・課題、解決の方向

特になし。

・特長として強調したい点

本校ホームページでは、学校概要、教育内容、財務情報、自己評価報告書など、学校運営に関する様々な情報を積極的に公開している。

また、学校アプリの導入により、学生便覧、学科ごとの育成人材像、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーといった重要な情報について、教職員・学生間で常に最新かつ正確な情報を共有し、統一的な理解を図ることが可能となっている。

【参考資料】

自己点検・自己評価報告書

学校関係者評価報告書

学校ホームページ(情報提供ページ)・学校パンフレット

学生便覧

基準10　社会貢献・地域貢献

中項目【10-36】　社会貢献・地域貢献

・考え方・方針、現状

1　学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

(1) 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか。

学内には、CSR 委員会があり、コンセプトである「職業人教育を通じて広く長期的な視野に立ち、未来と社会と共に築いていく」に基づき、学校関連、行政、地域との関わりを毎年続けている。

(2) 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか。

教育課程編成委員会にて業界で活躍する方の技術を学び、さらに業界で活躍するオーナーやスタッフを招き業界への価値観を知る機会を先生方と協議して授業に取り組んでいる。

また、本校は、「専門学校コンソーシアム Tokyo」に加盟しており、社会貢献を目的としたイベント「Tokyo しごと俱楽部」を東京都教育委員会と共に開催している。毎年夏休みの時期を利用して開催しており、ハンドマッサージ、ネイル、ヘアアレンジなどを提供している。

(3) 国の機関からの委託研究及び雇用促進授業について積極的に受託しているか。

今年度は、受託をしていない。

(4) 学校施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に開放しているか。

学校施設、設備は、貸出、開放をしている。事前申請することでセミナー、研修等で利用することができる。卒業生団体や理美容などの関連業界が利用している。

(5) 高等学校等が行うキャリア教育実施に派遣するなど積極的に協力・支援しているか。

理美容業界説明及び実技体験授業、進路講話、マナー講座、など積極的に支援をしている。

(6) 学校の実習施設を活用するなど、高等学校の職業教育の授業実施に協力・支援しているか。

理容(カット・シェービング等)・美容(メイク・アップスタイル等)・エステ(フェイシャル・ボディ等)体験授業を施設にて実施している。体験授業を通じ、職業理解につながるよう協力している。

(7) 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか。

荒川区生涯学習センターから依頼を受け、年間計画に基づき、美容・エステ分野の公開講座を実施している。

(8) 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか。

環境問題については、定期的に校舎周辺の清掃ボランティアを実施している。

(9) 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか。

社会問題に対する問題意識の醸成のための研修は行っておらず、今後実施していく必要がある。

2 国際交流に取組んでいるか

(1) 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか。

美容、理容、エステ、メイク、ネイルといった多様な分野において、国際的な視野と実践力を養うため、各分野の専門教育機関と連携した研修旅行を実施している。研修では、現地のモデルの方々に対して、修得した技術を実践する貴重な機会を設けている。研修前には、技術の定着とスムーズな研修への移行を図るため、事前練習会を実施している。この海外研修は、単なる技術向上に留まらず、グローバルな舞台での活躍も視野に入れ、学生一人ひとりが自身の将来の可能性を広げるための重要な機会としている。

(2) 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか。

デモンストレーションなどの展示授業や交換授業等を行えるように海外と交流を図っている。

(3) 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか。

海外の教育機関と海外研修時に連携を行い実施している。

(4) 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか。

留学生の学修成果には、各学科、教育目標を明確にし、取り組んでいる。

(5) 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか。

留学生の教育課程、教育内容についてはパンフレット、ホームページ等で情報発信を行っている。また、留学生の受け入れは、日本語学校を訪問し、教育内容の説明を行っている。

・課題、解決の方向

近年、物価上昇が社会問題となっている。海外研修旅行については、物価上昇を予測した研修旅行費の提示をする必要がある。

・特長として強調したい点

海外の教育機関との国際交流については、ヨーロッパ研修旅行、ロサンゼルス海外研修などの海外研修がある。海外研修では、世界の技術や様々な文化に触れることで将来に役立てており現場体験を中心としたオリジナルの研修プランを実施している。

【参考資料】

ボランティア活動報告書
清掃ボランティア資料
稟議書
CSR委員会規定
教育課程編成委員会規定
留学生募集要項
会場貸し出し記録
海外研修旅行資料
公開講座報告書
Tokyoしごと俱楽部資料

中項目【10-37】ボランティア活動

・考え方・方針、現状

1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

(1) ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的にしているか。

ボランティア活動など社会活動について積極的に取り組んでいる。学内には CSR 委員会があり、年間計画に基づき、実施している。

(2) 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか。

CSR 委員会が活動の窓口となり、組織的な支援体制は整っている。

(3) ボランティア活動実績を把握しているか。

ボランティア活動の実績は、CSR 委員会が管理しており、開催日時、活動内容は教職員会議で報告され把握し共有されている。

(4) ボランティア活動実績を評価しているか。

ボランティア活動の実績は終了後反省会を行い、次年度につなげられるよう評価を行っている。

(5) ボランティア活動結果を学内で共有しているか。

活動終了後には、来場者数を含めた結果を担当者より職員会議にて報告を行っている。

・課題、解決の方向

ボランティア活動を実施する際、来場者数を予測し運営にあたっているが、技術時間や対応時間に差が出てしまい待ち時間が長くなってしまうなど毎回課題や反省点がでており、今後も反省会など見直しを行いより良い活動していく必要がある。

・特長として強調したい点

CSR 委員会が中心となり運営されている。活動内容は教職員会議で報告し、情報共有している。毎年活動することにより地域住民の方の認知度を上がっており、活動の幅が広がっている。

【参考資料】

ボランティア活動報告書
稟議書

自己点検自己評価評価結果

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
教育理念 ・目的・育成人材像	【1-1】 理念・目的・ 育成人材像	1	理念・目的・育成人材像は、定められているか	4	4.0
		2	育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	3.8
		3	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	4	3.9
		4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	3	3.5
学校運営	【2-2】 運営方針	1	理念等に沿った運営方針を定めているか	4	4.0
	【2-3】 授業計画	1	理念等を達成するための事業計画を定めているか	4	4.0
	【2-4】 運営組織	1	設置法人の組織運営を適切に行っているか	4	3.8
		2	学校運営のための組織を整備しているか	4	3.9
	【2-5】 人事・給与制度	1	人事・給与に関する制度を整備しているか	4	4.0
	【2-6】 意思決定システム	1	意思決定システムを整備しているか	4	3.8
	【2-7】 情報システム	1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	4	3.6
教育活動	【3-8】 目標の設定	1	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	4	3.9
		2	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4	3.9

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
教育活動	【3-9】 教育方法・評価等	1	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4	3.9
		2	教育課程について外部の意見を反映しているか	4	3.8
		3	キャリア教育を実施しているか	4	3.8
		4	授業評価を実施しているか	4	4.0
	【3-10】 成績評価・単位認定等	1	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	4	3.9
		2	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	4	4.0
	【3-11】 資格・免許の取得の指導体制	1	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	4	4.0
		2	資格・免許取得の指導体制はあるか	4	3.9
	【3-12】 教員・教員組織	1	資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	3.8
		2	教員の資質向上への取組を行っているか	4	4.0
		3	教員の組織体制を整備しているか	4	3.9
学修成果	【4-13】 就職率	1	就職率の向上が図られているか	4	4.0
	【4-14】 資格・免許の取得率	1	資格・免許取得率の向上が図られているか	4	3.8
	【4-15】 卒業生の社会的評価	1	卒業生の社会的評価を把握しているか	4	4.0

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
学生支援	【5-16】就職等進路	1	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4	4.0
		1	退学率の低減が図られているか	3	3.3
	【5-18】学生相談	1	学生相談に関する体制を整備しているか	4	3.9
		2	留学生に対する相談体制を整備しているか	4	4.0
	【5-19】学生生活	1	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4	3.8
		2	学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4	3.9
		3	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	4	3.8
		4	課外活動に対する支援体制を整備しているか	4	3.9
	【5-20】保護者との連携	1	保護者との連携体制を構築しているか	4	3.9
	【5-21】卒業生・社会人	1	卒業生への支援体制を整備しているか	4	4.0
		2	産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか	3	3.6
		3	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	4	4.0
教育環境	【6-22】施設・設備等	1	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	4.0
	【6-23】学外学習・インターンシップ等	1	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4	4.0

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
教育環境 教育環境	【6-24】 防災・安全管理	1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4	3.9
		2	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4	4.0
学生の募集と受け入れ 学生の募集と受け入れ	【7-25】 学生募集活動	1	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	4	4.0
		2	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行ってているか	4	4.0
学生の募集と受け入れ 学生の募集と受け入れ	【7-26】 入学選考	1	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4	4.0
		2	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4	4.0
財務 財務	【7-27】 学納金	1	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4	4.0
		2	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	4	4.0
財務 財務	【8-28】 財務基盤	1	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	4	4.0
		2	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4	3.9
財務 財務	【8-29】 予算・収支計画	1	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4	4.0
		2	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	4	4.0
	【8-30】 監査	1	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	4	3.9

大項目	中項目		点検・評価項目	自己評価	学校関係者
財務	【8-31】 財務情報の公開	1	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	4	4.0
法令等の遵守	【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	1	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	4.0
	【9-33】 個人情報保護	1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	4.0
	【9-34】 学校評価	1	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	4.0
		2	自己評価結果を公表しているか	4	4.0
		3	学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	4	4.0
		4	学校関係者評価結果を公表しているか	4	4.0
	【9-35】 教育情報の公開	1	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4	4.0
社会貢献 地域貢献	【10-36】 社会貢献・地域貢献	1	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3.9
	2	国際交流に取組んでいるか	4	3.9	
	【10-37】 ボランティア活動	1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4	3.8